

ETCをご利用のお客さまへ

料金所通過時にご案内する料金について

料金所通過時にご案内する料金は最大額での表示となりますが、請求時のご利用に応じた対距離料金を反映した額での請求となります。

平成29年6月3日(土)以降

対象道路

E26 E26 E25 E89 近畿道・阪和道・西名阪道・第二京阪道路

(吹田IC～松原JCT～岸和田和泉IC)

●走行例(普通車)



- ・入口料金所通過時は利用可能区間の最大額を表示しますが、出口に設置したETCフリーフローアンテナの無線通信により通過情報を確認し、請求時のご利用区間に応じた対距離料金を反映した額での請求となります。
- ・ETC時間帯割引は、入口料金所通過時は入口通過時刻のみで割引の適用を判定した料金を表示しますが、請求時は入口通過時刻(摂津北)と出口通過時刻(東大阪北)の両方に基づいて割引の適用を判定するよう変更になります。

- ・高速道路の入口から出口まで同一のETCカードをETC車載器に挿入してください。(走行中以外はETCカードを抜いても構いません)
- ・ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、対距離料金が適用されませんので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。
- ・ETCフリーフローアンテナの通信異常等により利用区間が確認できない場合は、最大額での請求となります。請求額にご不明な点がございましたらお手数ですがお客さまセンターへお申し出をお願いします。お申し出のご利用が確認できましたらご利用距離に応じた料金に修正させていただきます。

「ETC利用照会サービス」では、ETC走行明細の確認、利用証明書の発行等を行うことができます!

事前にユーザ登録いただくと、ご登録者専用のID、パスワードで簡単にログインでき、次の機能がご利用いただけます。

- その1 登録のETCカードでご利用いただいたご走行(ETC無線走行以外のご利用も含みます)をご確認いただけます。
- その2 過去15か月間の利用証明書、利用明細書(PDFファイル・CSVデータ)が発行できます。*
- その3 お支払いの内訳(後納料金・マイルージ還元)が確認できます。*

※ETCクレジットカード・ETCパーソナルカードの場合

⚠️ ご注意ください!

- ユーザー登録には以下の情報が必要です。
 - ・メールアドレス・ETCカード番号
 - ・登録されるETCカードを『ご利用された年月日』
 - ・上記ご利用時の『車載器管理番号』及び『車両番号』
- ETC車載器を適正にセットアップされていない場合、ご登録いただけません。
 - ※詳しくはETC利用照会サービスのウェブサイトをご覧ください。
<http://www.etc-meisai.jp/>

高速道路通行料金や道路交通情報に関するお問い合わせ先

NEXCO西日本お客さまセンター(年中無休・24時間)

お問い合わせの内容によってはお時間をいただく場合がございます。予めご了承ください。

0120-924863 フリーダイヤル
※IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。その場合は、06-6876-9031(通話料有料)

お掛け間違いが大変多くなっています。上記以外の番号はごさいません。電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

西日本高速道路株式会社

近畿圏の新料金ガイドブック

平成29年(2017年)6月3日(土) 料金改定

ETC車

非ETC車

新料金に変わった道路

E26 E26 E25 E89 E88
近畿道・阪和道・西名阪道・第二京阪道路・京滋バイパス
(吹田IC～松原JCT～岸和田和泉IC)

近畿道では(普通車) (阪和道も同様となります)

6月2日まで 走行距離に関係なく、 510円 均一料金	ETC車 新料金 ご走行距離に応じた料金となります。 下限 270円 ~ 上限 750円 近畿道と阪和道を連続利用するETC車は、1,020円が上限となります。	(例) 摂津北IC→摂津南IC 270円 吹田IC→門真IC 520円 吹田IC→松原IC 750円
	非ETC車 新料金 原則 750円 となります。 ※ETC車でご走行区間が判別できる場合は、ご走行距離に応じた料金となります。そのため、往路と復路で料金の差が生じる場合があります。 ※近畿道と阪和道を連続走行するETC車は、原則1,500円となります。	(例) 摂津北IC→摂津南IC 750円 吹田IC→門真IC 750円 吹田IC→松原IC 750円

- ・近畿道(吹田IC～松原IC)・阪和道(長原IC～岸和田和泉IC)はそれぞれ750円(普通車)が上限となります。
- ・西名阪道・第二京阪道路・京滋バイパスはこれまでの料金が上限となります。
- ・5車種区分となることから、近畿道・阪和道・西名阪道の中型車の料金は普通車より原則高くなります。
- ・第二京阪道路ネットワーク割引等は平成29年6月2日で終了しました。これに伴い、一部の区間において料金が高くなる場合があります。



新料金の概要 P.3

ETC車の料金 P.5~P.24

非ETC車の料金 P.25~P.34



みち、ひと、未来へ。



NEXCO西日本対象道路 2017.07版

NEXCO西日本の新料金対象道路

ETC車、非ETC車により料金が異なります。詳しくは各道路のページをご覧ください。



目次 Contents

ETC車	▶ 新料金概要	P.3
非ETC車	▶ 新料金概要	P.3
ETC車	▶ E26 近畿道・E26 阪和道	P.5
ETC車	▶ E25 西名阪道	P.7
ETC車	▶ E89 第二京阪道路	P.9
ETC車	▶ E88 京滋バイパス	P.11
非ETC車	▶ E88 京滋バイパス	P.11
ETC車	▶ ETC車ご利用方法と対距離料金の表示について	P.12
ETC車	▶ 経路によらない同一料金(大阪都心流入割引)	P.13
ETC車	▶ ETCマイレージサービス	P.17
ETC車	▶ ETC時間帯割引	P.18
ETC車	▶ ETC時間帯割引の適用判定	P.19
ETC車	▶ 料金表(5車種) [E26 近畿道・E26 阪和道]	P.21
ETC車	▶ 料金表(5車種) [E25 西名阪道・E88 京滋バイパス]	P.23
ETC車	▶ 料金表(5車種) [E89 第二京阪道路]	P.24
非ETC車	▶ 非ETC車の新料金について	P.25
非ETC車	▶ E26 近畿道	P.27
非ETC車	▶ E26 阪和道	P.29
非ETC車	▶ E25 西名阪道	P.31
非ETC車	▶ E89 第二京阪道路	P.33
ETCのご案内		P.35
Q&A		P.37

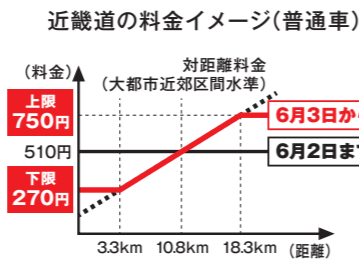
新料金概要

平成29年
6月3日
から

1 対距離制を基本とした料金体系に整理・統一

[NEXCO西日本対象道路] 近畿道・阪和道(長原IC~岸和田和泉IC)・西名阪道・第二京阪道路・京滋バイパス

- 料金水準**
高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一
- 車種区分**
5車種区分に統一 (近畿道・阪和道・西名阪道(4車種)→5車種)
- 対距離料金**
ETC車 ご走行距離に応じた料金となります。
非ETC車 原則として、各道路ごとの最大料金となります。
ご走行区間が判別できる場合は、ご走行距離に応じた料金となります。



近畿道では(普通車) (阪和道も同様となります)

6月2日まで
走行距離に関係なく、**510円均一料金**

ETC車
ご走行距離に応じた料金となります。

下限 **270円**
~
上限 **750円**

(例) 摂津北IC⇒摂津南IC 270円
吹田IC⇒門真IC 520円
吹田IC⇒松原IC 750円

近畿道と阪和道を連続走行する ETC車 は、1,020円が上限となります。

非ETC車
原則750円となります。

原則 **750円**

(例) 摂津北IC⇒摂津南IC 750円
吹田IC⇒門真IC 750円
吹田IC⇒松原IC 750円

※非ETC車でご走行区間が判別できる場合は、ご走行距離に応じた料金となります。そのため、往路と復路で料金の差が生じる場合があります。
※近畿道と阪和道を連続走行する非ETC車は、原則1,500円となります。

近畿道では(普通車)

[新料金]

ETC車 下限 **270円** ~ 上限 **750円**

区間	距離	6月2日まで	6月3日から
摂津北IC→摂津南IC	2.4km	510円	270円
吹田IC→門真IC	11.2km		520円
吹田IC→松原IC	28.4km		750円

非ETC車(現金・クレジットカード) 原則 750円

区間	6月2日まで	6月3日から
摂津北IC→摂津南IC	510円	750円
吹田IC→松原IC		750円

阪和道では(普通車)

[新料金]

ETC車 下限 **270円** ~ 上限 **750円**

区間	距離	6月2日まで	6月3日から
長原IC→美原北IC	5.0km	510円	320円
堺IC→岸和田和泉IC	10.1km		480円
長原IC→岸和田和泉IC	24.4km		750円

非ETC車(現金・クレジットカード) 原則 750円

区間	6月2日まで	6月3日から
堺IC→岸和田和泉IC	510円	750円
長原IC→岸和田和泉IC		750円

※近畿道と阪和道を連続走行する ETC車 は、1,020円(普通車)が上限となります。
 ※非ETC車でご走行区間が判別できる場合は、ご走行距離に応じた料金となります。そのため、往路と復路で料金の差が生じる場合があります。
 ※近畿道と阪和道を連続走行する非ETC車は、原則1,500円(普通車)となります。
 ・西名阪道・第二京阪道路・京滋バイパスはこれまでの料金が上限となります。
 ・近畿道・阪和道・西名阪道の中型車の車種間料金比率は、普通車の1.0に対し1.2になりますが、変遷緩和措置として、平成33年度までは、近畿道・阪和道については中型車を1.07とします。
 ・近畿道・阪和道・西名阪道の中型車は普通車より高い料金となります。
 ・第二京阪道路ネットワーク割引等は平成29年6月2日で終了しました。これに伴い、一部の区間において料金が高くなる場合があります。

2 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現



大阪都心部発着の場合、右図のどのルートを選んでも起点・終点間の最安料金と同一になります。(*1)(*2)

具体的料金例(普通車)

第二京阪道路(枚方学研IC)→阪神高速(大阪都心部対象出口) ※近畿道乗継利用割引後

経路(阪神高速)	6月2日までの料金	6月3日からの対距離料金	[新料金] 経路によらない同一料金
守口線(31.3km)	1,790円*	1,690円(▲100円)	1,610円
東大阪線(28.5km)	1,790円*	1,610円(▲180円)	
松原線(42.8km)	2,150円	2,060円(▲90円)	

南阪奈道路(太子IC)→阪神高速(大阪都心部対象出口) ※阪和道連続利用割引・三線割引後

経路(阪神高速)	6月2日までの料金	6月3日からの対距離料金	[新料金] 経路によらない同一料金
守口線(44.9km)	1,758円	1,978円(+220円)	1,318円
東大阪線(33.7km)	1,758円	1,698円(▲60円)	
松原線(26.8km)	1,358円	1,318円(▲40円)	

(※1)流入・流出では料金が異なります
 (※2)第二京阪道路走行については、次のとおりになります
 (1)通常のETC車...第二京阪道路発着のみ対象とします
 (巨格池本線料金所からの流入・流出は対象外です)
 (2)ETC20車... (1)の対象出入口に加えて、第二京阪道路を通過する交通を対象とします
 (巨格池本線料金所・阪神高速都心線からの流入・流出は対象外です)
 新名神高速道路と第二京阪道路の接続後は、新名神高速道路からの流入・流出も対象とします。

【ご利用上の注意】
 ■ETCの料金が適用されるのは、料金所等のアンテナでETC無線通信を行いご利用いただく場合となります。
 ■ETCは料金所通過時にご案内する料金は最大額の表示となりますが、請求時に対距離料金を反映します。
 ■入口から出口までの間、同一のETCカードを車載器に挿入してください。料金所のほか、入口・出口等のアンテナで通信を行い、走行区間を判別しています。
 ■通信異常等によりETCの通行記録がない場合、当該道路の最大料金を請求する場合があります。請求金額にご不明な点がございましたら、お手数ですが、お客さまセンター(0120-924-863)へお申し出をお願いいたします。

詳しくはP.13~16をご覧ください

5車種区分は次のとおりです。

車種区分	自動車の種類
軽自動車等	●軽自動車 ●二輪自動車(側車付きを含む)
普通車	●小型自動車(二輪自動車及び側車付き二輪車を除く) ●普通乗用自動車 ●トレーラ(けん引軽自動車と被けん引自動車(1車軸)との連結車両)
中型車	●普通貨物自動車(車両総重量8t未満かつ最大積載量5t未満で3車軸以下のもの及び被けん引自動車を連結していないセミトレーラ用トラクターで2車軸のもの) ●マイクロバス(乗車定員11人以上29人以下で車両総重量8t未満のもの) ●トレーラ(けん引軽自動車と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両及びけん引普通車と被けん引自動車(1車軸)との連結車両)
大型車	●普通貨物自動車(車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で3車軸以下、及び車両総重量25t以下(ただし、最速軸距5.5m未満又は車長9m未満のものについては20t以下、最速軸距5.5m以上7m未満で車長が9m以上のもの及び最速軸距が7m以上で車長9m以上11m未満のものについては22t以下)かつ4車軸) ●バス(乗車定員30人以上又は車両総重量8t以上の路線バス、及び車両総重量8t以上で乗車定員29人以下かつ車長9m未満のもの) ●トレーラ(けん引普通車と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両、けん引中型車と被けん引自動車(1車軸)との連結車両及びけん引大型車(2車軸)と被けん引自動車(1車軸)との連結車両)
特大車	●普通貨物自動車(4車軸以上で、大型車に区分される普通貨物自動車以外のもの) ●トレーラ(けん引中型車と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両、けん引大型車と被けん引自動車との連結車両で車軸数の合計が4車軸以上のもの及び特大車がけん引する連結車両) ●大型特殊自動車 ●バス(乗車定員30人以上のもの、または車両総重量8t以上で車長9m以上のもの(いずれも路線バスを除く))

・料金所スタッフが車種判別に必要な情報をお聞きする場合がございます。・複数の車軸間距離が1m未満の場合、車種区分の判別は1軸として取り扱います。
 ・仮ナンバーの車種区分など詳細につきましては、NEXCO西日本ホームページをご確認ください。

ETC車

E26

E26

近畿道・阪和道

(長原IC～岸和田和泉IC)

平成29年
6月3日
から

5車種化 上限料金 下限料金 対距離化

ETCでご走行のお客さま

- ご走行距離に応じた料金に変更します。ただし、当面、激変緩和措置として上限料金及び下限料金を設定します。
- 料金車種区分を、5車種区分(4車種→5車種)^{※1}に変更します。●近畿道乗継利用割引は平成29年6月2日で終了しました。
- 阪和道連続利用割引は平成30年3月31日まで継続します。^{※2}

近畿道

車種	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	410円	下限250円～上限630円
普通車	510円	下限270円～上限750円
中型車	510円	下限270円～上限790円
大型車	770円	下限340円～上限1,120円
特大車	1,180円	下限450円～上限1,770円

阪和道

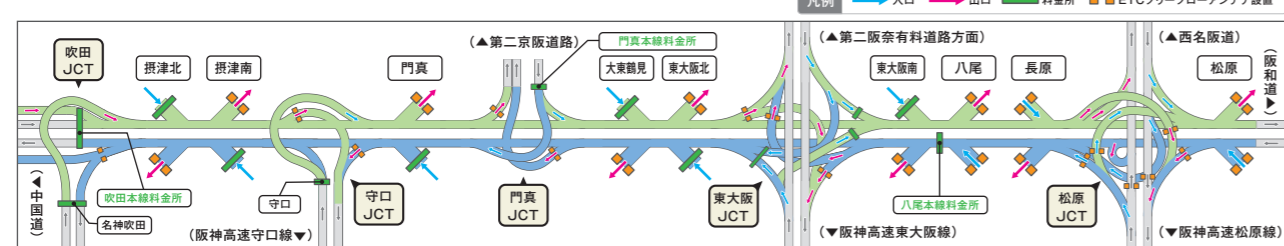
車種	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	410円	下限250円～上限630円
普通車	510円	下限270円～上限750円
中型車	510円	下限270円～上限790円
大型車	770円	下限340円～上限1,120円
特大車	1,180円	下限450円～上限1,770円

※1 5車種区分及び車種間料金比率は、普通車1.0に対し、軽自動車等0.8、中型車1.2、大型車1.65、特大車2.75となります。ただし、中型車の車種間料金比率は、激変緩和措置として、平成33年度までは、1.07とします。

※2 平成29年6月3日以降、ご走行距離に応じた料金が平成29年6月2日以前の当該割引後料金より高い場合、平成29年6月2日以前の当該割引後料金を上限とします。

詳しい料金は、P.21・22をご覧ください。

E26 近畿道



ETC時間帯割引の判定箇所 上記図の料金所とETCフリーフローアンテナの通過時間をもって判定します。松原JCTでは、近畿道と阪和道・近畿道と西名阪の項目にETCフリーフローアンテナを設置していません。前後の料金所通過時間を判定に採用します。詳しくは、P.19をご覧ください。

※各JCTについては、近畿道との接続のみを記載しておりますので、一部省略しております。

近畿道のご走行例 普通車の場合

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、対距離料金が適用されない場合がありますので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

例 大東鶴見IC ⇒ 八尾ICをご走行の場合



ETCレーン通過時の料金案内	大東鶴見IC	630円*
クレジットカード会社等からの請求時	大東鶴見IC～八尾IC	440円*

料金所通過時にご案内する料金は最大料金での表示となりますが、請求時に対距離料金を反映します。

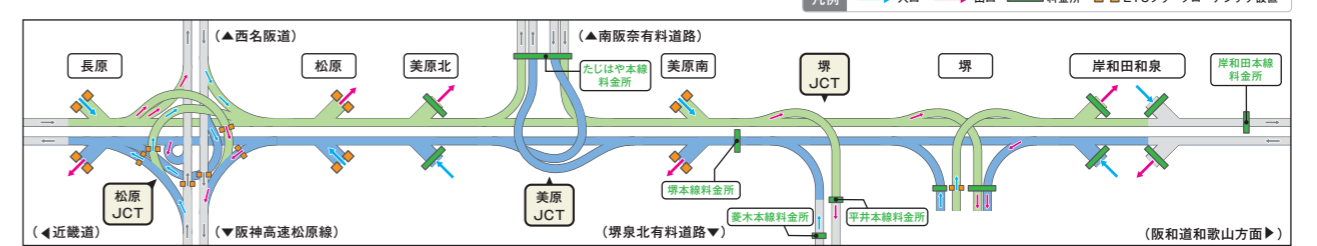
例 大東鶴見IC ⇒ 八尾ICをご走行でETC深夜割引が適用される場合



ETCレーン通過時の料金案内	大東鶴見IC	440円(深夜割引)
クレジットカード会社等からの請求時	大東鶴見IC～八尾IC	310円(深夜割引)

ETCフリーフローアンテナについてはP.12をご覧ください。

E26 阪和道(長原IC～岸和田和泉IC)



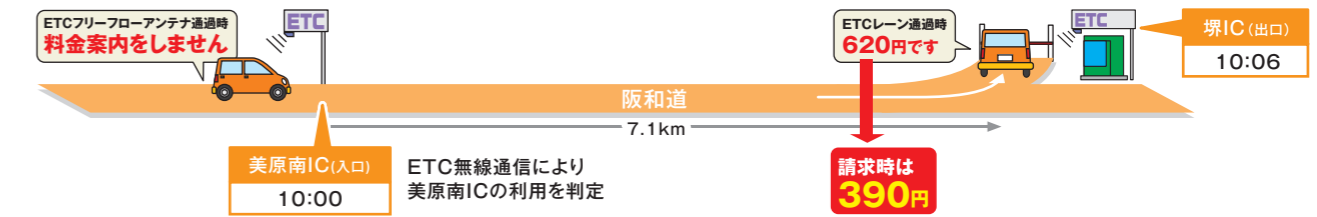
ETC時間帯割引の判定箇所 上記図の料金所とETCフリーフローアンテナの通過時間をもって判定します。松原JCTでは、近畿道と阪和道・阪和道と西名阪道の項目にETCフリーフローアンテナを設置していません。前後の料金所通過時間を判定に採用します。詳しくは、P.19をご覧ください。

※各JCTについては、阪和道との接続のみを記載しておりますので、一部省略しております。

阪和道(長原IC～岸和田和泉IC)のご走行例 普通車の場合

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、対距離料金が適用されない場合がありますので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

例 美原南IC ⇒ 堺ICをご走行の場合



ETCレーン通過時の料金案内	堺IC	620円*
クレジットカード会社等からの請求時	美原南IC～堺IC	390円*

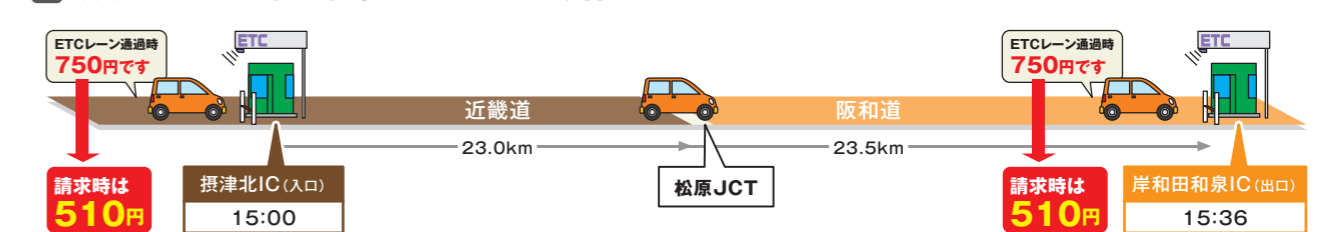
料金所通過時にご案内する料金は最大料金での表示となりますが、請求時に対距離料金を反映します。

近畿道・阪和道を連続走行したときの料金 普通車の場合

近畿道と阪和道を連続してご走行された場合、通行料金の上限は1,020円になります。

※近畿道と阪和道の松原JCT～岸和田和泉ICが連続走行上限料金の対象になります。阪和道の岸和田和泉ICから以下の通行料金は上限料金の対象外となり、別途通行料金が掛かります。

例 摂津北IC ⇒ 岸和田和泉ICをご走行の場合



ETCレーン通過時の料金案内	① 摂津北IC	750円
	② 岸和田和泉IC	750円
クレジットカード会社等からの請求時	① 摂津北IC～松原JCT	510円
	② 松原JCT～岸和田和泉IC	510円
		1,020円(連続走行上限料金適用)

※それぞれの道路の通行料金を、その割合に応じて上限料金の1,020円になるように調整します。

近畿道の非ETC車の料金はP.27・28、阪和道の非ETC車の料金はP.29・30をご覧ください。

E25

ETC車 西名阪道

平成29年
6月3日
から

5車種化 上限料金 対距離化

ETCでご走行のお客さま

- 現行の東区間と西区間を一体とした、走行距離に応じた料金に変更します。ただし、当面、激変緩和措置として、平成29年6月2日までの料金を上限とします。
- 料金車種区分を、5車種区分(4車種→5車種)*に変更します。
- 西名阪道特定区間利用割引は平成29年6月2日で終了しました。

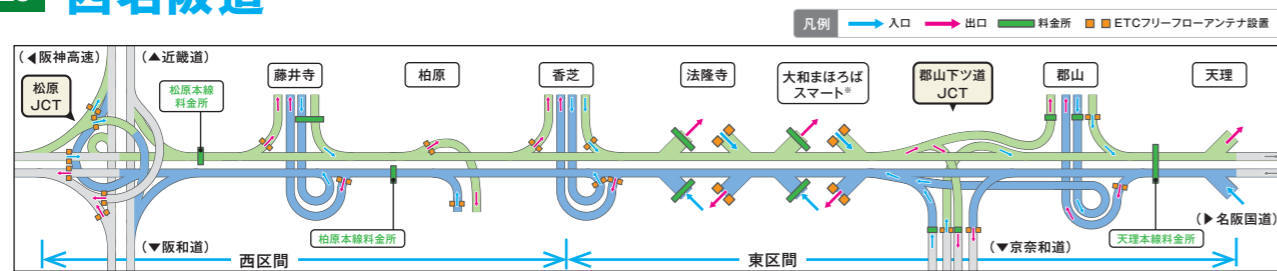
*5車種区分及び車種間料金比率は、普通車1.0に対し、軽自動車等0.8、中型車1.2、大型車1.65、特大車2.75となります。

● 全線利用の料金は変わりません。

車種	全線を利用した場合の料金 6月3日から
軽自動車等	620円
普通車	820円
中型車	820円
大型車	1,140円
特大車	1,860円

詳しい料金は、P.23をご覧ください。

E25 西名阪道



ETC時間帯割引の判定箇所 上記図の料金所とETCフリーフローアンテナの通過時間をもって判定します。松原JCTでは、近畿道と西名阪道・阪和道と西名阪道の項目にETCフリーフローアンテナを設置しておりません。前後の料金所通過時間を判定に採用します。詳しくは、P.19でご確認ください。
*大和まほろばスマートICの大和側出入口はETC車しか利用できません。非ETC車は名古屋側出入口のみ、ご利用いただけます。

西名阪道のご走行例 普通車の場合

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、対距離料金が適用されない場合がありますので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

例 天理IC ⇒ 大和まほろばスマートICをご走行の場合



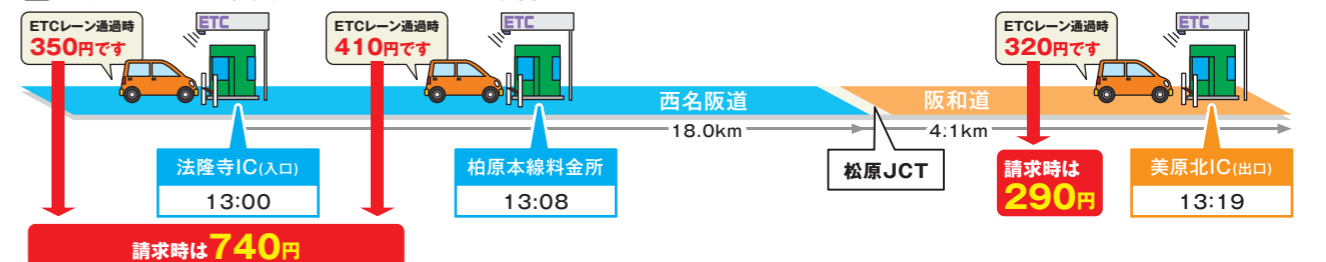
ETCレーン通過時の料金案内	天理本線料金所	410円*
*天理ICから走行する場合の西名阪道(東区間)最大料金		
クレジットカード会社等からの請求時	天理IC~大和まほろばスマートIC	350円*
*(5.9km×29.52円+150円)×1.08=350円		

料金所通過時にご案内する料金は最大料金での表示となりますが、請求時に対距離料金を反映します。ETCフリーフローアンテナについてはP.12をご覧ください。

西名阪道と近畿道または阪和道を連続走行したときの料金 普通車の場合

西名阪道と近畿道または阪和道を連続してご走行された場合、西名阪道の発着ICから松原JCTまでの料金と、近畿道または阪和道の松原JCTから発着ICまでの料金はそれぞれの道路毎に算出されます。

例 法隆寺IC ⇒ 美原北ICをご走行の場合



ETCレーン通過時の料金案内	法隆寺IC(入口) 柏原本線料金所 美原北IC(出口)	350円 410円 320円
クレジットカード会社等からの請求時	法隆寺IC~松原JCT 松原JCT~美原北IC	740円 290円

ETC時間帯割引の時間判定 普通車の場合

ETC時間帯割引(当該道路は深夜割引のみ対象)の時間判定は、料金所のETCレーン通過時間とETCフリーフローアンテナの通過時間により行います。

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、割引が適用されない場合がありますので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

① 西名阪道のみをご走行の場合

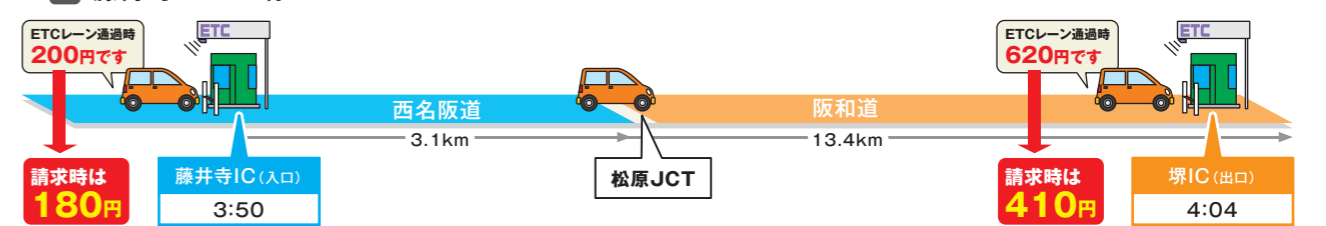
例 天理IC ⇒ 大和まほろばスマートIC



ETCレーン通過時の料金案内	天理本線料金所	290円(深夜割引)
クレジットカード会社等からの請求時	天理IC~大和まほろばスマートIC	250円(深夜割引)

② 西名阪道と近畿道または阪和道を連続走行した場合

例 藤井寺IC ⇒ 堺IC



ETCレーン通過時の料金案内	藤井寺IC 堺IC	200円(深夜割引) 620円(通常料金)
クレジットカード会社等からの請求時	藤井寺IC~松原JCT 松原JCT~堺IC	180円(深夜割引) 410円(深夜割引)

西名阪道の非ETC車の料金はP.31・32をご覧ください。

E89

ETC車 第二京阪道路

平成29年
6月3日
から

上限料金 対距離化

ETCでご走行のお客さま

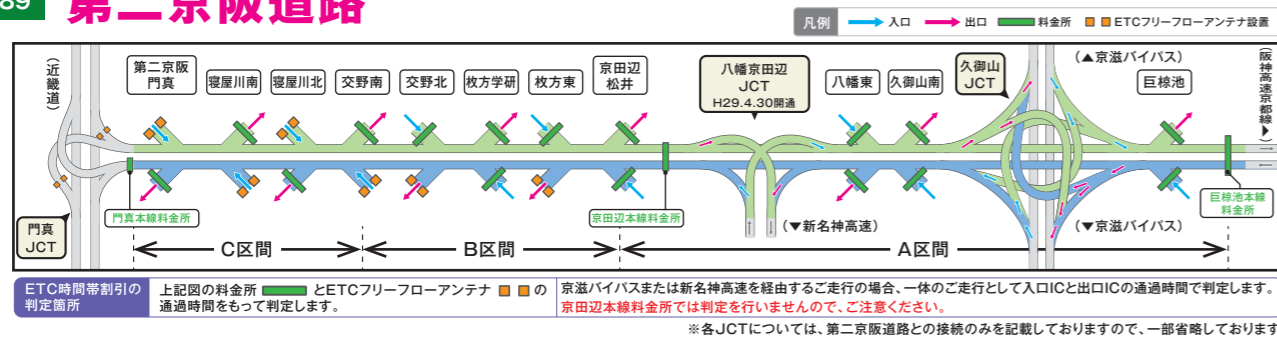
- 現行のA区間、B区間及びC区間を一体とした、走行距離に応じた料金に変更します。ただし、当面、利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を250円としうえて、平成29年6月2日までの料金(第二京阪道路連続利用割引、枚方東IC期間限定割引及び寝屋川北IC期間限定割引後を含む)を上限とします。
- 第二京阪道路ネットワーク割引、第二京阪道路連続利用割引、枚方東IC期間限定割引、寝屋川北IC期間限定割引は平成29年6月2日で終了しました。

●原則として料金は変わりません。

車種	巨椋池IC～門真JCT間の料金 6月3日から
軽自動車等	850円
普通車	1,030円
中型車	1,200円
大型車	1,590円
特大車	2,540円

詳しい料金は、P.24をご覧ください。

E89 第二京阪道路



第二京阪道路のご走行例 普通車の場合

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、対距離料金が適用されない場合がありますので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

例 京田辺松井IC ⇒ 交野北IC (B区間のみ) をご走行の場合



例 巨椋池本線料金所 ⇒ 第二京阪門真IC をご走行の場合



料金所通過時にご案内する料金は最大料金での表示となりますが、請求時に対距離料金を反映します。ETCフリーフローアンテナについてはP.12をご覧ください。

ETC時間帯割引の時間判定 普通車の場合

ETC時間帯割引(当該道路は深夜割引のみ対象)の時間判定は、入口又は出口料金所のETCレーン通過時間と料金所の設置されていない場合は入口又は出口に設置されているETCフリーフローアンテナの通過時間により行います。

ETCフリーフローアンテナ通過時にETCカードの挿入が無い場合は、割引が適用されない場合がありますので、必ずETC車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

① A区間(京田辺本線料金所以北)のみをご走行の場合

これまでどおり、入口料金所と出口料金所の通過時間により判定を行います。

② B区間のみ、C区間のみ又はB区間とC区間を連続走行した場合

例 第二京阪門真IC ⇒ 枚方学研IC



枚方学研IC出口では一旦、枚方学研IC出口の通過時間でETC時間帯割引の判定を行うため通常料金が表示・案内されますが、請求時には第二京阪門真IC入口のETCフリーフローアンテナと枚方学研IC出口のETCレーン通過時間により割引適否の判定を行ったうえでご請求します。

③ A区間(京田辺本線料金所以北)とB～C区間を連続走行した場合

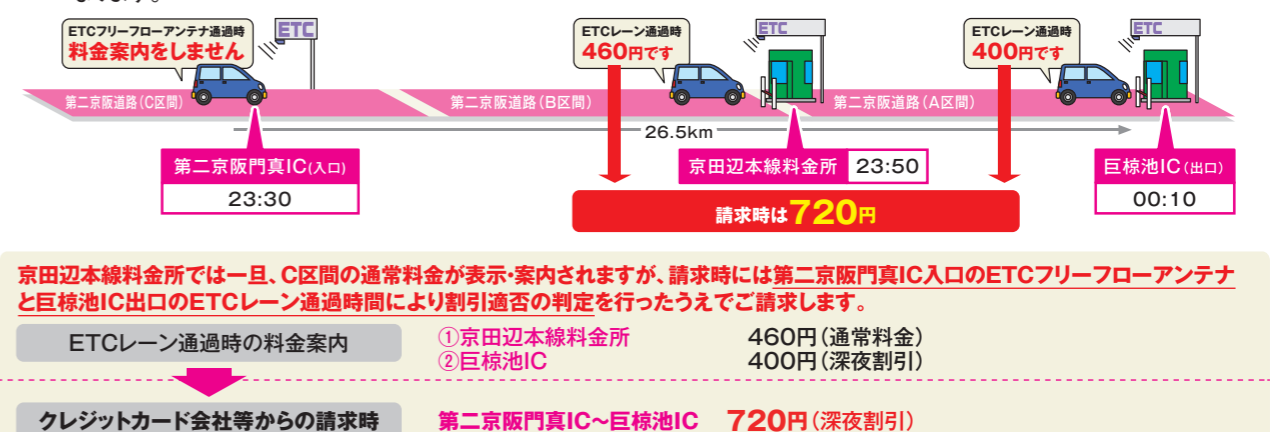
平成29年6月3日からの時間判定

入口または出口料金所(料金をいただく料金所)と料金所のない出入口に設置されているETCフリーフローアンテナの通過時間による判定を行います。

*京田辺本線料金所では時間判定を行いませんので、ご注意ください。

例 第二京阪門真IC ⇒ 巨椋池IC

上り(京都)方面へのご走行の場合、出口料金所では合計金額から京田辺本線料金所でご案内した料金を差し引いた料金をご案内します。ただし、京田辺本線料金所と出口料金所で適用されたETC時間帯割引が異なる場合は、以下の通りになります。



京田辺本線料金所では一旦、C区間の通常料金が表示・案内されますが、請求時には第二京阪門真IC入口のETCフリーフローアンテナと巨椋池IC出口のETCレーン通過時間により割引適否の判定を行ったうえでご請求します。

例 巨椋池IC ⇒ 第二京阪門真IC



*下り(大阪)方面へのご走行の場合、京田辺本線料金所では一旦、A区間の入口料金所からB区間までの最大料金を表示・案内します。

第二京阪門真IC出口では一旦、C区間の通常料金が表示・案内されますが、請求時には巨椋池IC入口のETCレーンと第二京阪門真IC出口のETCレーン通過時間により割引適否の判定を行ったうえでご請求します。

ETC車

非ETC車

現金・クレジットカード利用

E88 京滋バイパス

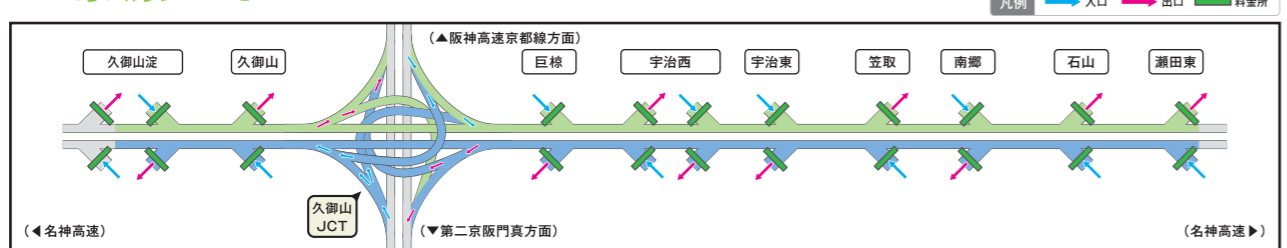
平成29年
6月3日
から

上限料金 対距離化

- 今までどおり、走行に応じた料金をいただきます。
ただし、当面、激変緩和措置として、平成29年6月2日までの料金を上限とします。
- 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に変更します。
- ETC利用車と非ETC利用車の料金は同額となります。

車種	全線を利用した場合の料金	
	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	720円	720円
普通車	930円	920円
中型車	1,130円	1,080円
大型車	1,540円	1,420円
特大車	2,570円	2,260円

E88 京滋バイパス



京滋バイパス 料金表 ETC車 非ETC車 (ETC車と非ETC車は同額です。なおETC深夜割引はETC車のみ適用されます。)

()内はETC深夜割引料金

区間	料金	区間	料金	区間	料金	区間	料金	区間	料金	区間	料金						
久御山淀	720 (500)	久御山	720 (500)	巨椋	620 (430)	宇治西	510 (360)	宇治東	460 (320)	笠取	260 (180)	南郷	260 (180)	石山	260 (180)	瀬田東	260 (180)
久御山	920 (640)	巨椋	820 (570)	宇治西	720 (500)	宇治東	670 (470)	笠取	570 (400)	南郷	310 (220)	石山	310 (220)	瀬田東	310 (220)		
久御山 JCT	1,080 (760)	久御山 JCT	960 (670)	宇治西	870 (610)	宇治東	820 (570)	笠取	670 (470)	南郷	360 (250)	石山	360 (250)	瀬田東	360 (250)		
久御山	670 (470)	巨椋	570 (400)	宇治西	510 (360)	宇治東	460 (320)	笠取	360 (250)	南郷	150 (110)	石山	150 (110)	瀬田東	150 (110)		
久御山 JCT	820 (570)	久御山 JCT	670 (470)	宇治西	620 (430)	宇治東	570 (400)	笠取	460 (320)	南郷	210 (150)	石山	210 (150)	瀬田東	210 (150)		
久御山 JCT	960 (670)	久御山 JCT	820 (570)	宇治西	770 (540)	宇治東	670 (470)	笠取	570 (400)	南郷	210 (150)	石山	210 (150)	瀬田東	210 (150)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	310 (220)	石山	310 (220)	瀬田東	310 (220)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	510 (360)	石山	510 (360)	瀬田東	510 (360)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	4.9	石山	4.9	瀬田東	4.9		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	5.1	石山	5.1	瀬田東	5.1		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	11.9	石山	11.9	瀬田東	11.9		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	14.9	石山	14.9	瀬田東	14.9		
久御山	210 (150)	巨椋	150 (110)	宇治西	100 (70)	宇治東	460 (320)	笠取	910 (640)	南郷	1,070 (750)	石山	1,070 (750)	瀬田東	1,070 (750)		
久御山	260 (180)	巨椋	150 (110)	宇治西	100 (70)	宇治東	770 (540)	笠取	1,410 (990)	南郷	1,670 (1,170)	石山	1,670 (1,170)	瀬田東	1,670 (1,170)		
久御山	310 (220)	巨椋	150 (110)	宇治西	100 (70)	宇治東	770 (540)	笠取	1,410 (990)	南郷	1,670 (1,170)	石山	1,670 (1,170)	瀬田東	1,670 (1,170)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	1,010 (710)	石山	1,010 (710)	瀬田東	1,010 (710)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	1,170 (820)	石山	1,170 (820)	瀬田東	1,170 (820)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	1,570 (1,100)	石山	1,570 (1,100)	瀬田東	1,570 (1,100)		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	16.1	石山	16.1	瀬田東	16.1		
久御山		巨椋		宇治西		宇治東		笠取		南郷	19.1	石山	19.1	瀬田東	19.1		
久御山	100 (70)	久御山 JCT	260 (180)	久御山 JCT	410 (290)	久御山 JCT	720 (500)	久御山 JCT	1,100 (770)	久御山 JCT	1,260 (880)	久御山 JCT	1,260 (880)	久御山 JCT	1,260 (880)		
久御山	100 (70)	久御山 JCT	260 (180)	久御山 JCT	410 (290)	久御山 JCT	720 (500)	久御山 JCT	1,100 (770)	久御山 JCT	1,260 (880)	久御山 JCT	1,260 (880)	久御山 JCT	1,260 (880)		
久御山	150 (110)	久御山 JCT	260 (180)	久御山 JCT	410 (290)	久御山 JCT	720 (500)	久御山 JCT	1,100 (770)	久御山 JCT	1,260 (880)	久御山 JCT	1,260 (880)	久御山 JCT	1,260 (880)		
久御山		久御山	150 (110)	久御山	210 (150)	久御山	460 (320)	久御山	900 (630)	久御山	1,260 (880)	久御山	1,260 (880)	久御山	1,260 (880)		
久御山		久御山	260 (180)	久御山	310 (220)	久御山	720 (500)	久御山	1,400 (980)	久御山	1,990 (1,390)	久御山	1,990 (1,390)	久御山	1,990 (1,390)		
久御山		久御山	260 (180)	久御山	310 (220)	久御山	720 (500)	久御山	1,400 (980)	久御山	1,990 (1,390)	久御山	1,990 (1,390)	久御山	1,990 (1,390)		
久御山		久御山	2.4	久御山	3.1	久御山	6.7	久御山	14.1	久御山	20.9	久御山	20.9	久御山	20.9		
久御山		久御山	2.4	久御山	3.1	久御山	6.7	久御山	14.1	久御山	20.9	久御山	20.9	久御山	20.9		
久御山		久御山	2.4	久御山	3.1	久御山	6.7	久御山	14.1	久御山	20.9	久御山	20.9	久御山	20.9		

凡例

上段: 軽自動車等 (円)	IC名
中段: 普通車 (円)	
下段: 中型車 (円)	
IC名	IC名
上段: 大型車 (円)	
中段: 特大車 (円)	
IC名	下段: 距離 (km)

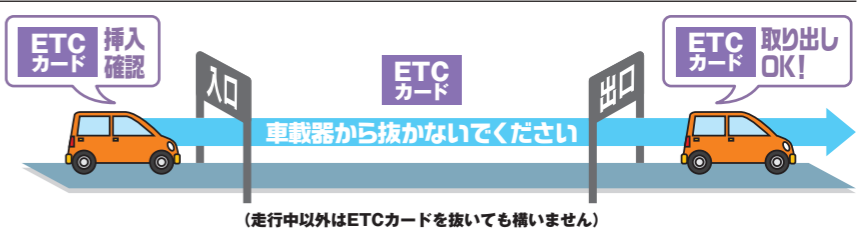
ETC車

ETC車ご利用方法と対距離料金の表示について

平成29年
6月3日
から

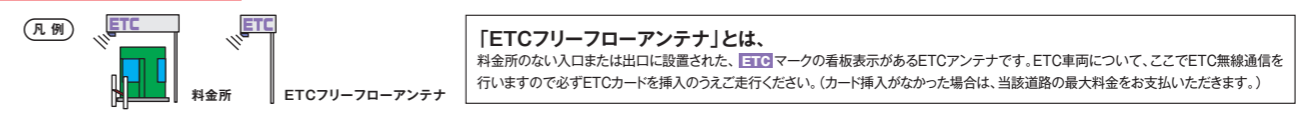
入口から出口までの間、ETC無線通信により走行してください。

入口から出口までの間、同一のETCカードを車載器に挿入してください。料金所のほか、入口・出口等のアンテナで通信を行い、走行区間を判定しています。ETC車載器を取り付けていない車両で走行した場合、入口から出口まで同一のETCカードをご利用いただかなかった場合、対距離料金は適用されません。最大料金をお支払いいただきます。



料金所では走行可能な最遠の出口までの距離料金(最大料金)をご案内しますが、ご請求時に走行距離及び割引に応じた金額を反映いたします。

⚠️ ご注意ください ETCでご利用のお客様は料金所通過時にご案内する料金とご請求金額が異なる場合があります。



- 料金所のある入口から料金所のない出口の利用の場合
 - ETCレーン通過時 750円です*1
 - 請求時は 380円
 - 摂津北IC(入口) 門真IC(出口)
- 料金所のない入口から料金所のある出口の利用の場合
 - ETCレーン通過時 750円です*1
 - 請求時は 480円
 - 堺IC(入口) 岸和田和泉IC(出口)
- 料金所のない入口から本線料金所を経由して料金所のない出口の利用の場合
 - ETCレーン通過時 750円です*1
 - 請求時は 630円
 - 松原IC(入口) 八尾本線料金所 大東鶴見IC(出口)

*1 ETC車載器により、音声案内の内容は異なります。また、音声案内されない車載器もございます。
*2 ETC車載器により、音声案内の内容は異なります(「ピンポン」「通行できます」「確認しました」等)。また、音声案内されない車載器もございます。

ETCでご利用の場合のご注意

- ETCシステムのトラブル等により料金所でETCをご利用いただけなかった場合は、ETCカードを車載器から抜いていただき、ETCカードでお支払してください。引き続き高速道路をご利用いただく場合は、再度ETCカードを車載器に挿入し、出口までETCカードを抜かないでください。
- 入口から出口まで同一のETCカードをご利用にならなかった場合、当該道路の最大料金を請求することになりますので、ご注意ください。
- 走行区間の判定状況によっては、一旦最大料金で請求させていただき、後日、走行区間が判定できましたら、差額を精算させていただきます。
- 通信異常等によりETCの通行記録がない場合、当該道路の最大料金を請求する場合があります。請求金額にご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記のお問い合わせ先へお申し出をお願いいたします。

料金・割引の適用・ETC通信エラーなどに関するお問い合わせについて

お問い合わせの際は、「ご利用年月日」、「ご利用区間・ご利用時間」、「車両番号」、「車種・色」、「ETCカード」を事前にご準備をお願いいたします。

メールによるお問い合わせ NEXCO西日本トップページの「お問い合わせ」からお進みいただき、「メールでのお問い合わせ」をクリックしてください。

電話によるお問い合わせ NEXCO西日本お客様センター(年中無休・24時間)

フリーダイヤル **0120-924863** クルマでおかけ24時間ハロ-さん ※IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。その場合は、06-6876-9031(通話料有)

お掛け間違いが大変多くなっています。上記以外の番号はごさいません。電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

ETC車

経路によらない同一料金

(大阪都心流入割引)

平成29年
6月3日
から

大阪都心部発着の場合、放射高速道路(第二京阪道路、第二阪奈有料道路、西名阪道、南阪奈有料道路等)との間で、阪神高速の守口線、東大阪線、松原線のうちのルートを選んでも、起点・終点間の最安料金と同一になります。^(※1)
(高速道路の入口から出口まで同一のETCカードをETC車載器に挿入してご利用いただく必要があります。)

割引を実施する期間：平成44年(2032年)3月31日まで



放射高速道路の 対象の発着出入口

E89 第二京阪道路 (※2)
寝屋川南、交野南、枚方学研、京田辺松井、八幡京田辺JCT、久御山南、久御山JCT、巨椋池
具体例：第二京阪道路(枚方学研IC)⇄阪神高速 大阪都心部 P.14

E92 第二阪奈有料道路
沓分、中野、宝来
阪神高速東大阪線
中野、水走
具体例：第二阪奈有料道路⇄阪神高速 大阪都心部 P.14・15

E25 西名阪道
藤井寺、柏原、香芝、法隆寺、大和まほろばスマート、郡山下ツ道JCT、郡山、天理
具体例：西名阪道(柏原IC)⇄阪神高速 大阪都心部 P.15

E91 南阪奈有料道路・E91 南阪奈道路
美原東、羽曳野、羽曳野東、太子、葛城
具体例：南阪奈道路(太子IC)⇄阪神高速 大阪都心部 P.16

ご注意

- (※1) 大阪都心部への流入・流出ではそれぞれ料金が異なります。
◇ ETC車載器等からは、割引前の料金が通知され、後日、カード会社等から請求させていただく際に、割引後の料金となります。また、カード会社等からの請求のタイミングによっては、一旦、割引前の料金で請求させていただき、次回の請求時に調整後料金との差額を精算させていただく場合もあります。
◇ 請求金額につきましては、ETC利用照会サービスでご確認いただけますが、調整後料金が反映されるまでお時間がかかる場合がございます。
- (※2) 第二京阪道路については、次のとおりになります。
(1) 通常の ETC車
第二京阪道路発着のみ対象とします(巨椋池本線料金所からの流入・流出は対象外です)。
(2) ETC2.0車
(1)の対象出入口に加えて、第二京阪道路を通過する交通を対象とします。その際の料金は、ご利用の出入口により異なります。(巨椋池本線料金所・阪神高速京都線からの流入・流出は対象外です)。

大阪都心部の対象の発着出入口



〈出口〉
北浜、本町、道頓堀、夕陽丘、なんば、信濃橋、土佐堀、湊町

〈入口〉
堂島、高麗橋、長堀、高津、夕陽丘、えびす町、四ツ橋、信濃橋 (※3)、湊町

(※3) 信濃橋入口は、平成29年(2017年)2月1日から平成31年(2019年)11月末(予定)までの間は通行止です。

ETC2.0とは

いままでのETCの高速道路利用料金収受だけでなく、渋滞回避や安全運転支援、さらには災害時支援といった、ドライバーに有益な情報を提供するサービスです。交通が特定の時間や場所に集中するのを減らしたり、事故を未然に防いだり、道路の劣化を緩和することが可能となります。さらに今後、道路交通情報や走行履歴・経路情報などのビッグデータを活用して、さまざまな新しいサービスが導入される予定です。

E89 第二京阪道路(枚方学研IC) ⇒ 阪神高速 大阪都心部 ETC車



第二京阪道路(枚方学研IC)から下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれのルートで阪神高速の大阪都心部のどの対象出口で降りても同一料金となります。

守口線経由(31.3km)		東大阪線経由(28.5km)		松原線経由(42.8km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
1,690円	1,610円 (-80円)	1,610円	1,610円	2,060円	1,610円 (-450円)
内訳 NEXCO西日本 19.9km 1,060円 阪神高速 11.4km 630円	内訳 NEXCO西日本 19.9km 1,050円 (-10円) 阪神高速 11.4km 560円 (-70円)	内訳 NEXCO西日本 19.4km 1,050円	内訳 NEXCO西日本 19.4km 1,050円	内訳 NEXCO西日本 30.0km 1,380円 阪神高速 12.8km 680円	内訳 NEXCO西日本 30.0km 1,050円 (-330円) 阪神高速 12.8km 560円 (-120円)

経路に関係なく1,610円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本と阪神高速の合計額) (単位:円)

入口	第二京阪道路の各対象入口⇒大阪都心部の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大型車
寝屋川南	1,130	1,260	1,320	1,620	2,060
交野南	1,130	1,320	1,460	1,900	2,550
枚方学研	1,430	1,610	1,740	2,200	3,020
京田辺松井	1,490	1,750	1,900	2,420	3,380
八幡京田辺JCT	※	※	※	※	※
久御山南	1,520	1,790	1,940	2,460	3,550
久御山JCT	※	※	※	※	※
巨椋池	1,620	1,890	2,090	2,720	3,960

※ETC2.0でご利用の場合のみ対象となります。JCT以上の発着出入口により料金は異なります。●平成34年(2022年)3月31日までの金額です。

阪神高速 大阪都心部 ⇒ E89 第二京阪道路(枚方学研IC) ETC車



阪神高速の大阪都心部の各対象入口から流入し、下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれのルートで第二京阪道路(枚方学研IC)を降りても同一料金となります。

守口線経由(31.4km)		東大阪線経由(28.0km)		松原線経由(42.7km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
1,700円	1,590円 (-110円)	1,590円	1,590円	2,050円	1,590円 (-460円)
内訳 NEXCO西日本 19.9km 1,060円 阪神高速 11.5km 640円	内訳 NEXCO西日本 19.9km 1,050円 (-10円) 阪神高速 11.5km 540円 (-100円)	内訳 NEXCO西日本 19.4km 1,050円	内訳 NEXCO西日本 19.4km 1,050円	内訳 NEXCO西日本 30.0km 1,380円 阪神高速 12.7km 670円	内訳 NEXCO西日本 30.0km 1,050円 (-330円) 阪神高速 12.7km 540円 (-130円)

経路に関係なく1,590円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本と阪神高速の合計額) (単位:円)

出口	大阪都心部の各対象入口⇒第二京阪道路の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大型車
寝屋川南	1,120	1,240	1,300	1,590	2,030
交野南	1,120	1,300	1,440	1,870	2,520
枚方学研	1,420	1,590	1,720	2,170	2,990
京田辺松井	1,480	1,730	1,880	2,390	3,350
八幡京田辺JCT	※	※	※	※	※
久御山南	1,510	1,770	1,920	2,430	3,520
久御山JCT	※	※	※	※	※
巨椋池	1,610	1,870	2,070	2,690	3,930

※ETC2.0でご利用の場合のみ対象となります。JCT以上の発着出入口により料金は異なります。●平成34年(2022年)3月31日までの金額です。

E92 第二阪奈有料道路(沓分IC) ⇒ 阪神高速 大阪都心部 ETC車



第二阪奈有料道路(沓分IC)から下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれのルートで阪神高速の大阪都心部のどの対象出口で降りても同一料金となります。

守口線経由(30.3km)		東大阪線経由(19.1km)		松原線経由(33.4km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
2,000円	1,290円 (-710円)	1,290円	1,290円	2,100円	1,290円 (-810円)
内訳 道路公社 6.4km 620円 NEXCO西日本 8.9km 450円 阪神高速 15.0km(11.4+3.6) 930円(630+300)	内訳 道路公社 6.4km 620円 NEXCO西日本 8.9km 0円 (-450円) 阪神高速 15.0km(11.4+3.6) 670円(630+300)	内訳 道路公社 6.4km 620円	内訳 道路公社 6.4km 620円	内訳 道路公社 6.4km 620円 NEXCO西日本 10.6km 500円 阪神高速 16.4km(12.8+3.6) 980円(680+300)	内訳 道路公社 6.4km 620円 NEXCO西日本 10.6km 0円 (-500円) 阪神高速 16.4km(12.8+3.6) 670円(-310円)

経路に関係なく1,290円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本・道路公社と阪神高速の合計額) (単位:円)

入口	第二阪奈有料道路の各対象入口⇒大阪都心部の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大型車
中野	530	590	610	800	950
水走	580	660	680	910	1,100
沓分	1,100	1,290	1,420	1,970	2,840
中町	1,260	1,490	1,680	2,330	3,510
宝来	1,260	1,490	1,680	2,330	3,510

●平成34年(2022年)3月31日までの金額です。

阪神高速 大阪都心部 ⇒ E92 第二阪奈有料道路(巻分IC) ETC車



阪神高速の大阪都心部の各対象入口から流入し、下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれかのルートで第二阪奈有料道路(巻分IC)を降りても同一料金となります。

守口線経由(30.4km)		東大阪線経由(18.6km)		松原線経由(33.3km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
2,010円	1,280円 (-730円)	1,280円		2,090円	1,280円 (-810円)
内訳		内訳		内訳	
道路公社 6.4km 620円	620円	道路公社 6.4km 620円	620円	道路公社 6.4km 620円	620円
NEXCO西日本 8.9km 450円 (-450円)	0円	NEXCO西日本 10.8km 500円 (-450円)	0円	NEXCO西日本 10.8km 500円 (-450円)	0円
阪神高速 15.1km(11.5+3.6) 640+300 660円 (-280円)	660円	阪神高速 12.2km(8.6+3.6) 660円	660円	阪神高速 16.3km(12.7+3.6) 970+300 660円 (-310円)	660円

経路に関係なく1,280円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本・道路公社と阪神高速の合計額) (単位:円)

出口	大阪都心部の各対象入口⇒第二阪奈有料道路の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
中野	510	570	590	770	920
水走	570	640	670	880	1,060
巻分	1,090	1,280	1,410	1,940	2,800
中町	1,250	1,480	1,670	2,300	3,470
宝来	1,250	1,480	1,670	2,300	3,470

●平成34年(2022年)3月31日までの金額です。

E91 南阪奈道路(太子IC) ⇒ 阪神高速 大阪都心部 ETC車



南阪奈道路(太子IC)から下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれかのルートで阪神高速の大阪都心部のどの対象出口で降りても同一料金となります。

守口線経由(44.9km)		東大阪線経由(33.7km)		松原線経由(26.8km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
1,978円	1,318円 (-660円)	1,698円	1,318円 (-380円)	1,318円	
内訳		内訳		内訳	
NEXCO西日本等 33.5km 1,348円	688円 (-660円)	NEXCO西日本等 24.6km 1,138円	758円 (-380円)	NEXCO西日本等 14.0km 638円	638円
阪神高速 11.4km 630円	630円	阪神高速 9.1km 560円	560円	阪神高速 12.8km 680円	680円

経路に関係なく1,318円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本等と阪神高速の合計額) (単位:円)

入口	南阪奈有料道路・南阪奈道路の各対象入口⇒大阪都心部の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
美原東	960	1,150	1,230	1,690	2,280
羽曳野	960	1,150	1,230	1,690	2,280
羽曳野東	1,043	1,229	1,305	1,805	2,623
太子	1,134	1,318	1,393	1,933	2,824
葛城	1,298	1,476	1,546	2,194	3,486

●平成30年(2018年)3月31日までの金額です。

E25 西名阪道(柏原IC) ⇒ 阪神高速 大阪都心部 ETC車



西名阪道(柏原IC)から下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれかのルートで阪神高速の大阪都心部のどの対象出口で降りても同一料金となります。

守口線経由(39.1km)		東大阪線経由(27.9km)		松原線経由(21.0km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
1,790円	1,090円 (-700円)	1,470円	1,090円 (-380円)	1,090円	
内訳		内訳		内訳	
NEXCO西日本 27.7km 1,160円	460円 (-700円)	NEXCO西日本 18.8km 910円	530円 (-380円)	NEXCO西日本 8.2km 410円	410円
阪神高速 11.4km 630円	630円	阪神高速 9.1km 560円	560円	阪神高速 12.8km 680円	680円

経路に関係なく1,090円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本と阪神高速の合計額) (単位:円)

入口	西名阪道の各対象入口⇒大阪都心部の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
藤井寺	840	940	990	1,270	1,570
柏原	910	1,090	1,120	1,510	2,020
香芝	910	1,090	1,120	1,510	2,070
法隆寺	1,220	1,420	1,530	2,050	2,880
大和ほろほスマート	1,220	1,500	1,530	2,080	3,000
郡山TJ道JCT-郡山	1,220	1,500	1,530	2,080	3,000
天理	1,220	1,500	1,530	2,080	3,000

●平成34年(2022年)3月31日までの金額です。

阪神高速 大阪都心部 ⇒ E91 南阪奈道路(太子IC) ETC車



阪神高速の大阪都心部の各対象入口から流入し、下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれかのルートで南阪奈道路(太子IC)を降りても同一料金となります。

守口線経由(45.0km)		東大阪線経由(33.2km)		松原線経由(26.7km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
1,988円	1,308円 (-680円)	1,678円	1,308円 (-370円)	1,308円	
内訳		内訳		内訳	
NEXCO西日本等 33.5km 1,348円	668円 (-680円)	NEXCO西日本等 24.6km 1,138円	768円 (-370円)	NEXCO西日本等 14.0km 638円	638円
阪神高速 11.5km 640円	640円	阪神高速 8.6km 540円	540円	阪神高速 12.7km 670円	670円

経路に関係なく1,308円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本等と阪神高速の合計額) (単位:円)

入口	大阪都心部の各対象入口⇒南阪奈有料道路・南阪奈道路の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
美原東	950	1,140	1,220	1,690	2,280
羽曳野	950	1,140	1,220	1,690	2,280
羽曳野東	1,033	1,219	1,295	1,805	2,623
太子	1,124	1,308	1,383	1,933	2,824
葛城	1,288	1,466	1,536	2,194	3,486

●平成30年(2018年)3月31日までの金額です。

阪神高速 大阪都心部 ⇒ E25 西名阪道(柏原IC) ETC車



阪神高速の大阪都心部の各対象入口から流入し、下記の阪神高速 守口線・東大阪線・松原線経由のいずれかのルートで西名阪道(柏原IC)を降りても同一料金となります。

守口線経由(39.2km)		東大阪線経由(27.4km)		松原線経由(20.9km)	
新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)	新料金	割引後料金(割引額)
1,800円	1,080円 (-720円)	1,450円	1,080円 (-370円)	1,080円	
内訳		内訳		内訳	
NEXCO西日本 27.7km 1,160円	440円 (-720円)	NEXCO西日本 18.8km 910円	540円 (-370円)	NEXCO西日本 8.2km 410円	410円
阪神高速 11.5km 640円	640円	阪神高速 8.6km 540円	540円	阪神高速 12.7km 670円	670円

経路に関係なく1,080円(ETC普通車の場合)

■割引後の額(NEXCO西日本と阪神高速の合計額) (単位:円)

出口	大阪都心部の各対象入口⇒西名阪道の各対象出口				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
藤井寺	830	930	980	1,270	1,570
柏原	900	1,080	1,110	1,510	2,020
香芝	900	1,080	1,110	1,510	2,070
法隆寺	1,210	1,410	1,520	2,050	2,880
大和ほろほスマート	1,210	1,490	1,520	2,080	3,000
郡山TJ道JCT-郡山	1,210	1,490	1,520	2,080	3,000
天理	1,210	1,490	1,520	2,080	3,000

●平成34年(2022年)3月31日までの金額です。

参考 神戸都心部への同一料金について ETC車

明石方面と神戸都心部間の通行に、北神戸線や神戸山手線、新神戸トンネルを利用して、第二神明道路と阪神高速 神戸線を利用した場合と同じ料金でご通行いただけます。詳しくは阪神高速道路(株)のホームページでご確認ください。(http://www.hanshin-exp.co.jp/)



対象出入口

〈北神戸線〉

伊川谷JCT、永井谷、前開、布施畑JCT、布施畑東

〈神戸山手線、神戸線、新神戸トンネル〉

生田川、京橋、柳原、神戸長田、国道2号、二宮・神若、新神戸駅

ETC車 ETCマイレージサービス

通行料金10円につき1ポイント付与されます。
貯まったポイントに応じて、無料走行できる還元額に交換することができます。

1000ポイントで **500円の無料走行分**
3000ポイントで **2,500円の無料走行分**
5000ポイントで **5,000円の無料走行分**

『ETCマイレージサービス』にはお申し込みが必要です。

インターネット(ETCマイレージサービスウェブサイト▶<http://www.smile-etc.jp/>)からお申し込みください(お申込書の郵送でも可)。お申し込みの際には、車載器管理番号*、車両番号、ETCカード番号が必要です。

*車載器管理番号とは…車載器ごとにメーカーから付番された19桁の識別番号。確認方法は以下のとおりです。

1.インターネットでお申し込みの方

●アドレスは、<http://www.smile-etc.jp/> 推奨ブラウザは、Internet Explorer7.x以上です。

2.郵送でお申し込みの方

●専用の申込用紙をご利用ください(お手数ですが定型料金分の切手をお貼りください)。申込用紙は、SA、PA、料金所事務室、主なセットアップ店に置いてあります。

POINT

インターネットでのお申し込みは、早くて便利で、登録完了の当日からポイント付与の対象となります。

登録完了後

ETCマイレージサービス開始

- ご登録いただいたETCカードにて対象道路をご利用いただく、お支払額に応じてポイントが付きます。
- 原則として、ETC無線走行によりお支払いいただいた料金にポイントが付きます。

車載器管理番号確認の方法 (3通りの確認方法がございます)

確認方法 1

取扱説明書や保証書、車載器本体のラベル



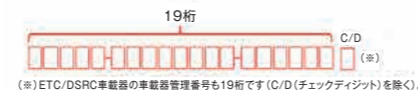
確認方法 2

車載器セットアップ申込書(お客さま控え)や車載器セットアップ証明書



確認方法 3

音声読み上げ機能、表示機能



上記の方法で確認できない場合は、車載器をご購入・セットアップされた店舗へお問い合わせください。また、ご購入・セットアップされた店舗に連絡できない場合、最寄のセットアップ店にご相談ください。

※本人確認が必要となるため、あらかじめ自動車検査証(車検証)と運転免許等をご用意ください。
詳細については、右記のWEBサイトをご覧ください。▶http://www.go-etc.jp/number_search/
セットアップ取扱店は右記のWEBサイトをご覧ください。▶http://www.go-etc.jp/shop_search/

ETCマイレージサービスご利用上の注意

- 複数カード間でポイント及び還元額を合算することはできません。
- ETCコーポレートカードはETCマイレージサービスに登録できません。
- 大口・多頻度割引との併用はできません。
- ETCマイレージサービスに登録されたETCカードを紛失した場合は、まず、発行カード会社等へ届出を行った後、ETCマイレージサービス利用停止の手続きを行ってください。
- ETCマイレージサービスの利用停止は、インターネット、自動音声ダイヤルまたはETCマイレージサービス事務局へのお電話で手続きを行ってください。
- 登録内容に変更があった場合は、必ず届け出てください。
- ETCカード番号や、お名前、ご住所、電話番号、車載器情報(車載器管理番号・車両番号)等に変更があった場合は、利用規約に定める所定の方法にて必ず手続きを行ってください。詳しくは、インターネットをご参照いただくか、ETCマイレージサービス事務局にお問い合わせください。
- カード会社等においてETCカード変更を行った場合でも、別途ETCマイレージサービスでの変更手続きも必要です。※変更のお届けがない場合は、サービスをお受けになれない場合があります。

会社間でのポイントの合算はできません。ただし、NEXCO東日本/中日本/西日本と宮城県道路公社のポイントは合算されます。

ETC車 ETC時間帯割引

深夜割引 約30%OFF

0時~4時

割引適用条件

- 1 入口料金所をETC無線通信により走行してください。
※ETC車載器を取り付けていない車両で走行し、ETCカードでお支払いいただいた場合、深夜割引は適用されません。
- 2 0時~4時の間にNEXCO3社が管理する高速国道等を走行してください。
- 3 深夜割引は、ご利用車種、曜日、距離及び回数に制限はありません。

※1回の走行で、深夜割引と休日割引・平日朝夕割引等は重複して適用されません。
・深夜割引と平日朝夕割引の割引条件を共に満たす走行の場合、深夜割引が適用されます(平日朝夕割引は対象外)。
・深夜割引と休日割引の割引条件を共に満たす走行の場合、割引率がより高い割引が適用されます。
※近畿道・阪和道(長原IC~岸和田和泉IC)・西名阪道・第二京阪道路の時間帯割引の判定については、P.19をご覧ください。

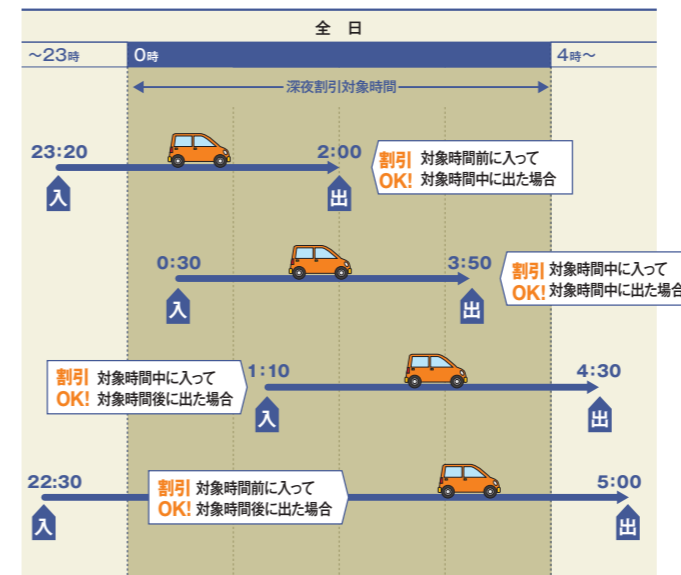
深夜割引の対象区間 (NEXCO西日本)



※第二神明道路、関門トンネルは対象外となります。なお、南阪奈道路については個別の割引が適用となります。

深夜割引の対象時間

下表のように深夜割引対象時間に、NEXCO3社が管理する高速国道等を走行してください。



ETC車のその他の割引

※新料金に変わった道路(近畿道・阪和道(長原IC~岸和田和泉IC)・西名阪道・第二京阪道路・京滋バイパス)は対象外

平日朝夕割引 (大都市近郊 区間以外) ETCマイレージ 翌月還元

ETCマイレージサービス限定

地方部区間最大100km相当分までの10回以上で **約50%分還元**
1ヶ月の対象走行回数が5~9回で **約30%分還元** (1~4回の場合は対象外)

対象走行: 平日(土・日・祝日除く) 6時~9時 / 17時~20時の対象区間を含むご利用

休日割引 (大都市近郊 区間以外) 軽自動車 普通車のみ

24時間 0時

地方部区間相当分の **約30%OFF** (土・日・祝日の終日)

各割引の詳細については、NEXCO西日本のホームページをご確認ください。▶<http://www.w-nexco.co.jp/etc/>

ETC車

ETC時間帯割引の適用判定

平成29年
6月3日
から



『近畿道・阪和道』、『西名阪道』、『第二京阪道路』毎にETC時間帯割引の適用を判定いたします。

※各道路毎のETC時間帯割引の判定は、P.5~P.10の各道路毎のページでご確認ください。

判定区間の区分け

E26 近畿道 **E26 阪和道**

※近畿道と阪和道を連続走行された場合の上限料金を設定しているため、一体で判定します。

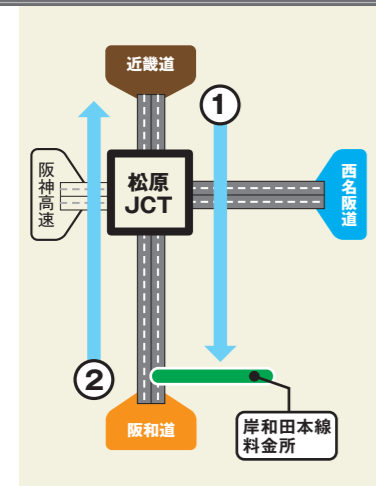
E25 西名阪道

E89 第二京阪道路

※京滋バイパスまたは新名神高速を経由するご走行の場合、一体のご走行として、入口ICと出口ICの通過時間で判定します。

松原JCTを經由したご走行の適用判定例

近畿道 ⇄ 松原JCT ⇄ 阪和道におけるETC時間帯割引の判定



- 近畿道 → 阪和道**
「近畿道入口料金所」と「阪和道出口料金所*」、「岸和田本線料金所」の通過時間で判定
※貝塚IC以下の料金所除く
- 阪和道 → 近畿道**
「阪和道入口料金所」と「近畿道出口料金所」の通過時間で判定

具体例 ① 近畿道 → 阪和道 (摂津北IC→堺ICの場合)

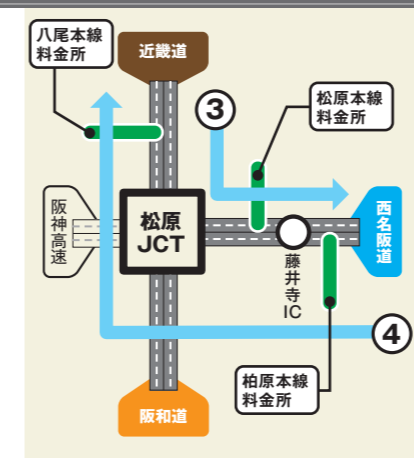


具体例 ② 阪和道 → 近畿道 (岸和田和泉IC→大東鶴見ICの場合)



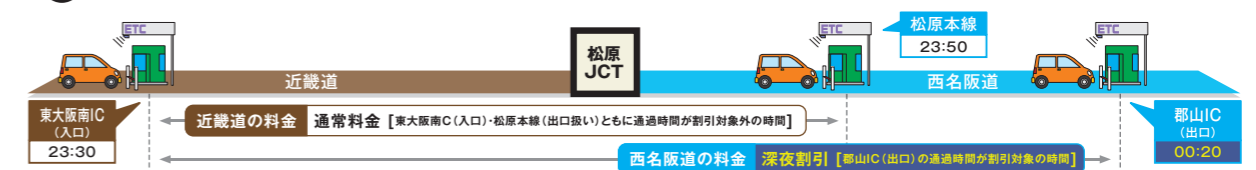
※近畿道・阪和道・西名阪道と阪神高速松原線との連続走行の場合、松原JCTの通過時間は、松原JCTのETCフリーフローアンテナの通過時間を採用いたします。

近畿道 ⇄ 松原JCT ⇄ 西名阪道におけるETC時間帯割引の判定

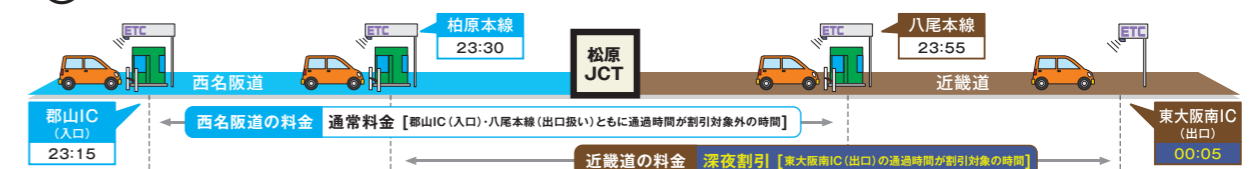


- 近畿道 → 西名阪道**
近畿道の料金 「近畿道入口料金所」と「松原本線料金所」の通過時間で判定
西名阪道の料金 「近畿道入口料金所」と「西名阪道出口料金所」の通過時間で判定
- 西名阪道 → 近畿道**
西名阪道の料金 「西名阪道入口料金所」と「八尾本線料金所」の通過時間で判定
近畿道の料金 「西名阪道藤井寺IC」「柏原本線料金所」と「近畿道出口料金所」の通過時間で判定

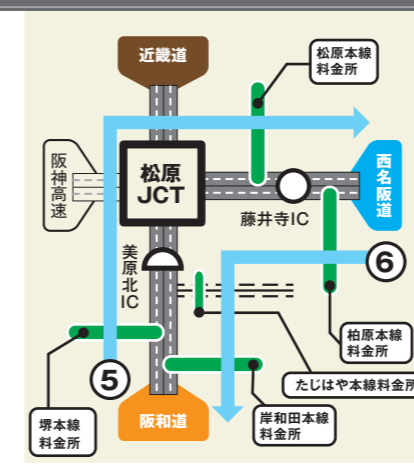
具体例 ③ 近畿道 → 西名阪道 (東大阪南IC→郡山ICの場合)



具体例 ④ 西名阪道 → 近畿道 (郡山IC→東大阪南ICの場合)

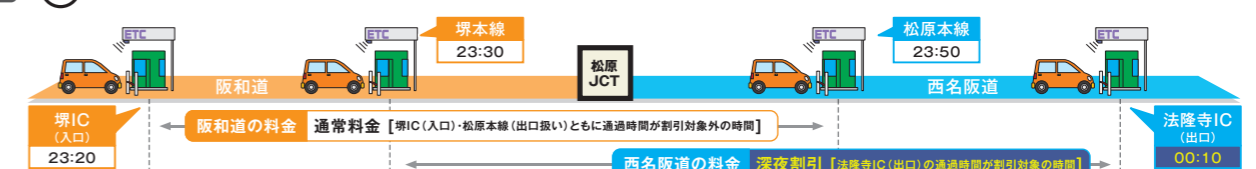


阪和道 ⇄ 松原JCT ⇄ 西名阪道におけるETC時間帯割引の判定

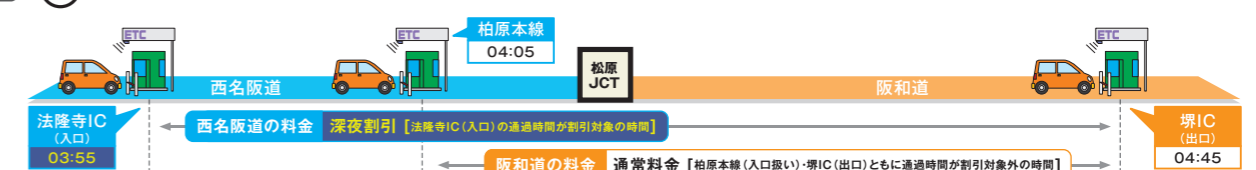


- 阪和道 → 西名阪道**
阪和道の料金 「阪和道入口料金所」と「松原本線料金所」の通過時間で判定
西名阪道の料金 「堺本線料金所」「たじはや本線料金所」「美原北IC」と「西名阪道出口料金所」の通過時間で判定
- 西名阪道 → 阪和道**
西名阪道の料金 「西名阪道入口料金所」と「阪和道出口料金所*」「岸和田本線料金所」の通過時間で判定
阪和道の料金 「藤井寺IC」「柏原本線料金所」と「阪和道出口料金所*」「岸和田本線料金所」の通過時間で判定
※貝塚IC以下の料金所除く

具体例 ⑤ 阪和道 → 西名阪道 (堺IC→法隆寺ICの場合)



具体例 ⑥ 西名阪道 → 阪和道 (法隆寺IC→堺ICの場合)



ETC車

料金表 (5車種)

E26 近畿道

E26 阪和道

平成29年
6月3日
から

E26 近畿道・E26 阪和道 料金表 ETC車

※ 非ETC車 の料金はP.27・30をご覧ください。

()内はETC深夜割引料金

Table with multiple columns showing toll rates for various routes and vehicle types. Includes sections for 岸和田和泉, 堺, 堺JCT, 美原南, 美原JCT, 美原北, 松原, 松原JCT, 長原, 八尾, 東大阪南, 東大阪JCT, 東大阪北, 大東鶴見, 門真JCT, 門真, 守口JCT, 摂津南, 摂津北, and 吹田.

凡例

Legend table defining symbols for vehicle types (軽自動車等, 普通車, 中型車, 大型車, 特大車) and distance (距離). It also shows the placement of IC names (IC名) in the table cells.

※1 阪和道連続利用割引が適用された料金です。

※2 長原～松原、長原～松原JCT、松原JCT～松原のみを走行する場合、現金でのお支払いとなります。P.27・30の料金表(非ETC車)をご覧ください。

ETC車

料金表 (5車種)

E25 西名阪道 E88 京滋バイパス E89 第二京阪道路 平成29年6月3日から

E25 西名阪道 料金表 ETC車

※ 非ETC車 の料金はP.31をご覧ください。

()内はETC深夜割引料金

Table with 9 columns and multiple rows showing toll rates for E25 West Sanin Expressway. Columns include toll values for different vehicle types and IC names like 天理, 藤井寺, 松原JCT, etc.

凡例 table for E25 showing rates for different vehicle categories (軽自動車等, 普通車, 中型車) and IC names (IC名).

※長原～松原JCT、松原JCT～松原のみを走行する場合、現金でのお支払となります。P.31の料金表(非ETC車)をご覧ください。

E88 京滋バイパス 料金表 ETC車 非ETC車

(ETC車と非ETC車は同額です。なおETC深夜割引はETC車のみ適用されます。)

()内はETC深夜割引料金

Table with 9 columns and multiple rows showing toll rates for E88 Kei-Shi Bypass. Columns include toll values for different vehicle types and IC names like 瀬田東, 石山, 南郷, etc.

凡例 table for E88 showing rates for different vehicle categories and IC names.

E89 第二京阪道路 料金表 ETC車

※ 非ETC車 の料金はP.33をご覧ください。

()内はETC深夜割引料金

Table with 14 columns and multiple rows showing toll rates for E89 Second Keihan Expressway. Columns include toll values for different vehicle types and IC names like 巨椋池本線, 巨椋池, 久御山JCT, etc.

門真JCT・第二京阪門真IC～京滋バイパスの笠取IC・宇治西IC・久御山淀ICを走行する場合は、下表の料金を適用します。

Table showing specific toll rates for the E89 section from Madaoka JCT to Kei-Shi Bypass.

凡例 table for E89 showing rates for different vehicle categories and IC names.

非ETC車 現金・クレジットカード 利用

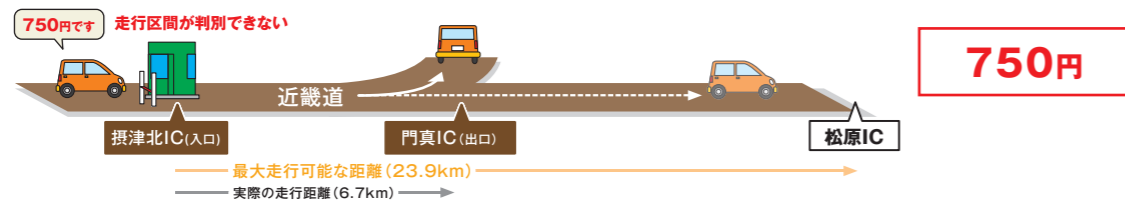
非ETC車の新料金について

平成29年
6月3日
から

- 高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に変更します。
- 近畿道・阪和道の料金はそれぞれ原則750円(普通車)となります。
- 料金車種区分を5車種区分に変更します。
- 西名阪道・第二京阪道路・京滋バイパスは平成29年6月2日までの料金を上限とし、一部の区間・車種では値下げとなります。
- 非ETC車はご走行区間が判別できないため、ご利用1回につき原則として各道路の最大料金をいただきます。(近畿道・阪和道・西名阪道・第二京阪道路B・C区間)

最大料金となる走行事例(近畿道 普通車の場合)

例 近畿道 摂津北IC ⇒ 門真ICの場合



出口の門真ICに料金所がなく、どの区間をご走行されたかを判別できないため、摂津北ICから最大走行可能な松原ICまでの距離料金を摂津北ICからいただきます。

方向別(往路復路)で料金が異なる走行事例(近畿道 普通車の場合)

例 近畿道 吹田IC⇄摂津南ICの場合

非ETC車は原則として、各道路ごとの最大料金(近畿道の場合750円)となります。ただし、ご走行区間が判別できる場合は、最大走行可能な距離に応じた料金となります。そのため、往路と復路で料金の差が生じる場合があります。

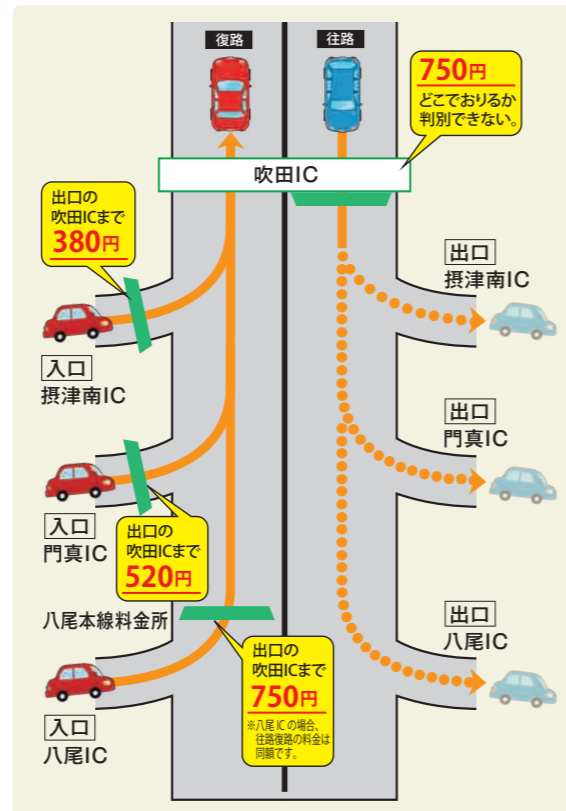
往路と復路で
370円の料金差があります。

往路 吹田IC ⇒ 摂津南IC

出口の摂津南ICに料金所がなく、どの区間をご走行されたかを判別できないため、吹田ICから最大走行可能な松原ICまでの距離料金(750円)を入口の吹田ICでいただきます。

復路 摂津南IC ⇒ 吹田IC

摂津南ICから最大走行可能な吹田ICまでの距離料金(380円)を入口の摂津南ICでいただきます。



E26 近畿道

●原則750円(普通車)となります

車種	ご利用1回あたりの料金	
	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	410円	630円
普通車	510円	750円
中型車	510円	790円
大型車	770円	1,120円
特大車	1,180円	1,770円

E88 京滋バイパス

●今までどおり利用に応じた料金をいただきます

車種	全線を利用した場合の料金	
	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	720円	720円
普通車	930円	920円
中型車	1,130円	1,080円
大型車	1,540円	1,420円
特大車	2,570円	2,260円

E89 第二京阪道路(A区間)

●今までどおり利用に応じた料金をいただきます
●原則として料金は変わりません(特大車は一部の区間で値下げとなります)

車種	A区間※の全線を利用した場合の料金	
	軽自動車等	360円
普通車	410円	
中型車	510円	
大型車	720円	
特大車	1,060円	

※巨椋池本線～京田辺松井IC

E89 第二京阪道路(B・C区間)

●原則として料金は変わりません(一部の区間・車種は値下げとなります)

車種	ご利用1回あたりの料金	
	B区間※1	C区間※2
軽自動車等	360円	360円
普通車	460円	460円
中型車	510円	570円
大型車	720円	770円
特大車	1,100円	1,130円

※1. 京田辺松井IC～交野南IC
※2. 交野南IC～門真JCT

E25 西名阪道

●原則として料金は変わりません(一部の区間・車種は値下げとなります)

車種	ご利用1回あたりの料金	
	西区間※1	東区間※2
軽自動車等	310円	310円
普通車	410円	410円
中型車	410円	410円
大型車	570円	570円
特大車	930円	930円

※1. 長原IC～香芝IC
※2. 香芝IC～天理IC

E26 阪和道(長原IC～岸和田和泉IC)

●原則750円(普通車)となります

車種	ご利用1回あたりの料金	
	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	410円	630円
普通車	510円	750円
中型車	510円	790円
大型車	770円	1,120円
特大車	1,180円	1,770円

【凡例】

※大和まほろばスマートICの大阪側出入口はETC車しか利用できません。非ETC車は名古屋側出入口のみ、ご利用いただけます。

非ETC車 現金・クレジットカード 利用

E26

阪和道 (長原IC ~ 岸和田和泉IC)

平成29年
6月3日
から

5車種化 原則 最大料金

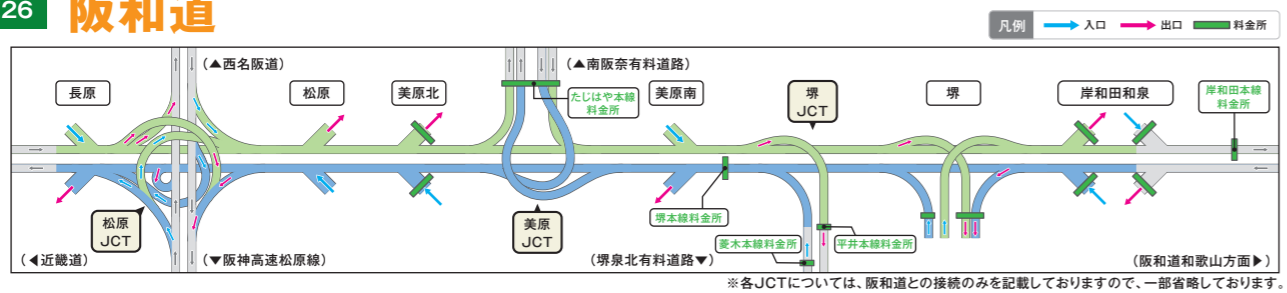
非ETC車(現金・クレジットカード)でご走行のお客さま

- 原則として、阪和道区間内の最大料金をいただきます。
- 料金車種区分を、5車種区分(4車種→5車種)^{*}に変更します。

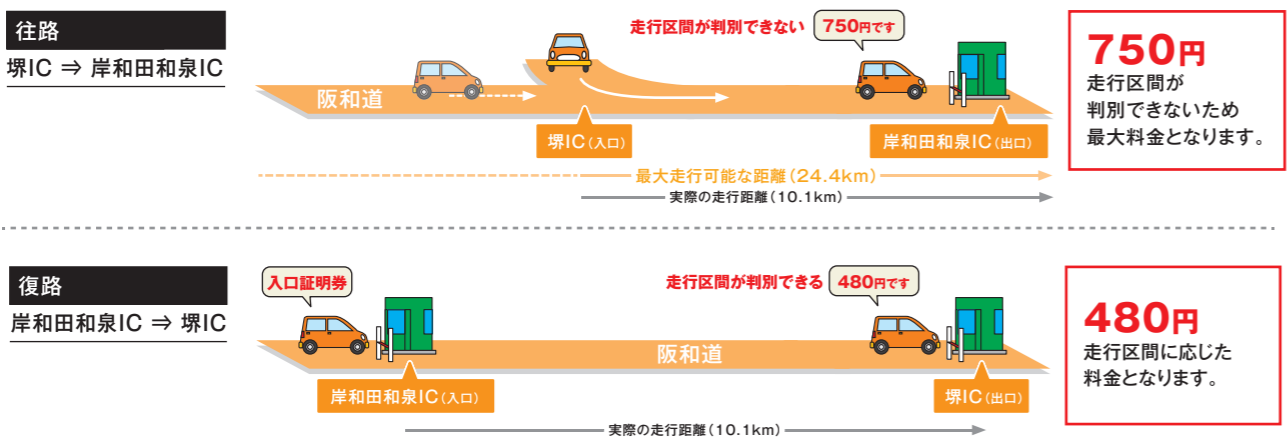
^{*}5車種区分及び車種間料金比率は、普通車1.0に対し、軽自動車等0.8、中型車1.2、大型車1.65、特大車2.75となります。ただし、中型車の車種間料金比率は、激変緩和措置として、平成33年度までは、1.07とします。

車種	ご利用一回あたりの料金	
	6月2日まで	6月3日から
軽自動車等	410円	630円
普通車	510円	750円
中型車	510円	790円
大型車	770円	1,120円
特大車	1,180円	1,770円

E26 阪和道



堺IC ⇄ 岸和田和泉ICをご走行の場合、方向別(往路復路)で料金が異なります 普通車の場合



走行区間	平成29年6月3日からの料金(円)					
	入口 → 出口	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
岸和田和泉IC → 堺IC		420	480	510	690	1,050

^{*}堺IC→岸和田和泉ICをご走行の場合、阪和道区間内の最大料金をいただきます。

阪和道 料金表 非ETC車

^{*}ETC車の料金はP.21・22をご覧ください。

注意 堺IC ⇄ 岸和田和泉ICをご走行の場合、方向別(往路復路)で料金が異なります。

■長原IC ⇒ 岸和田和泉IC方面

630	630	—	—	630	630	—	630	岸和田和泉
750	750	—	—	750	750	—	750	
790	790	—	—	790	790	—	790	
1,120	1,120	—	—	1,120	1,120	—	1,120	
1,770	1,770	—	—	1,770	1,770	—	1,770	
530	530	—	—	530	530	—	420	
620	620	—	—	620	620	—	480	
650	650	—	—	650	650	—	510	
910	910	—	—	910	910	—	690	
1,420	1,420	—	—	1,420	1,420	—	1,050	
510	510	—	—	510	510	—	—	
590	590	—	—	590	590	—	—	
620	620	—	—	620	620	—	—	
870	870	—	—	870	870	—	—	
1,350	1,350	—	—	1,350	1,350	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	510	
—	—	—	—	—	—	—	530	
—	—	—	—	—	—	—	590	
—	—	—	—	—	—	—	620	
—	—	—	—	—	—	—	650	
—	—	—	—	—	—	—	870	
—	—	—	—	—	—	—	910	
—	—	—	—	—	—	—	1,120	
—	—	—	—	—	—	—	1,350	
—	—	—	—	—	—	—	1,420	
—	—	—	—	—	—	—	1,770	
300	300	—	—	—	—	—	510	
340	340	—	—	—	—	—	530	
350	350	—	—	—	—	—	590	
450	450	—	—	—	—	—	620	
640	640	—	—	—	—	—	650	
—	—	—	—	—	—	—	870	
—	—	—	—	—	—	—	910	
—	—	—	—	—	—	—	1,120	
—	—	—	—	—	—	—	1,350	
—	—	—	—	—	—	—	1,420	
—	—	—	—	—	—	—	1,770	
290	290	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
330	330	—	—	—	—	—	—	
430	430	—	—	—	—	—	—	
600	600	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	
210	210	—	—	—	—	—	—	
220	220	—	—	—	—	—	—	
230	230	—	—	—	—	—	—	
260	260	—	—	—	—	—	—	
320	320	—	—	—	—	—	—	

凡例

軽自動車等(円)	
普通車(円)	
中型車(円)	
大型車(円)	
特大車(円)	
IC名	

■岸和田和泉IC ⇒ 長原IC方面

非ETC車 現金・クレジットカード 利用

E25 西名阪道

平成29年
6月3日
から

5車種化 原則 最大料金

非ETC車(現金・クレジットカード)でご走行のお客さま

- 原則として西区間、東区間とも、それぞれの区間の最大料金をいただきます。
- 料金車種区分を、5車種区分(4車種→5車種)*に変更します。

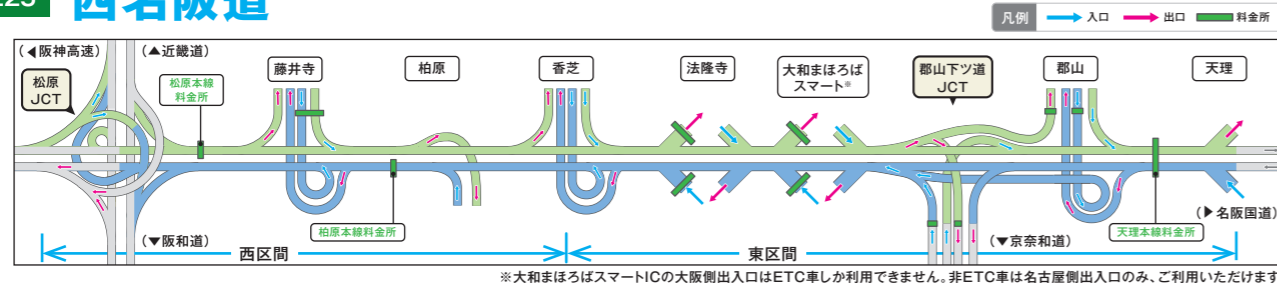
*5車種区分及び車種間料金比率は、普通車1.0に対し、軽自動車等0.8、中型車1.2、大型車1.65、特大車2.75となります。

●原則として料金は変わりません。

車種	ご利用一回あたりの料金	
	西区間#1	東区間#2
軽自動車等	310円	310円
普通車	410円	410円
中型車	410円	410円
大型車	570円	570円
特大車	930円	930円

※1.長原IC・松原IC～香芝IC
※2.香芝IC～天理IC

E25 西名阪道



※大和まほろばスマートICの大坂側出入口はETC車しか利用できません。非ETC車は名古屋側出入口のみ、ご利用いただけます。

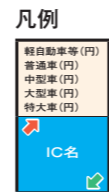
西名阪道 料金表 非ETC車

※ ETC車の料金はP.23をご覧ください。

【注意】藤井寺IC ⇄ 松原JCT・長原IC・松原ICをご走行の場合、方向別(往路復路)で料金が異なります。

■長原IC・松原IC ⇒ 天理IC方面

入口	出口	軽自動車等(円)	普通車(円)	中型車(円)	大型車(円)	特大車(円)
長原・松原	天理	310	410	410	570	930
	郡山下ツ道JCT・郡山	310	410	410	570	930
	大和まほろば	310	410	410	570	930
	法隆寺	310	350	410	570	890
	香芝	310	350	410	570	890
	柏原	310	410	410	570	930
	藤井寺	310	410	410	570	930
	松原JCT	210	290	320	370	510
	松原IC	210	290	320	370	510
	長原IC	210	290	320	370	510



■天理IC ⇒ 長原IC・松原IC方面

走行可能な距離に応じた料金を適用する走行 普通車の場合

例 藤井寺IC ⇒ 松原ICの場合

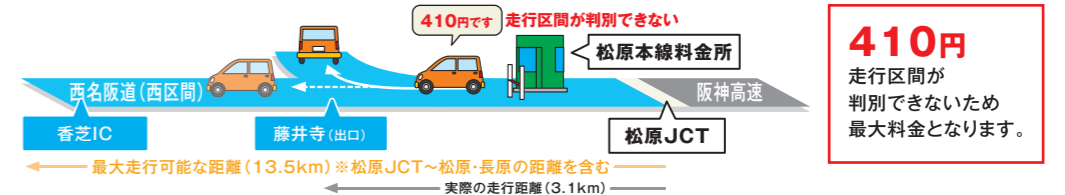


藤井寺IC⇄松原JCT・長原IC・松原ICをご走行の場合、方向別(往路復路)で料金が異なります 普通車の場合

例 藤井寺IC～松原JCT経由～阪神高速松原線の場合



復路 阪神高速松原線 ⇒ 藤井寺IC (松原JCT経由)



走行区間		平成29年6月3日からの料金(円)				
入口	出口	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
西 区 間	藤井寺IC → 松原JCT	260	290	320	370	510
	藤井寺IC → 松原IC	260	290	320	370	510
	藤井寺IC → 長原IC	260	290	320	370	510

※松原JCT・長原IC・松原IC→藤井寺ICをご走行の場合、西区間の最大料金をいただきます。

非ETC車 現金・クレジットカード 利用

E89 第二京阪道路

平成29年
6月3日
から

原則 最大料金

非ETC車(現金・クレジットカード)でご走行のお客さま

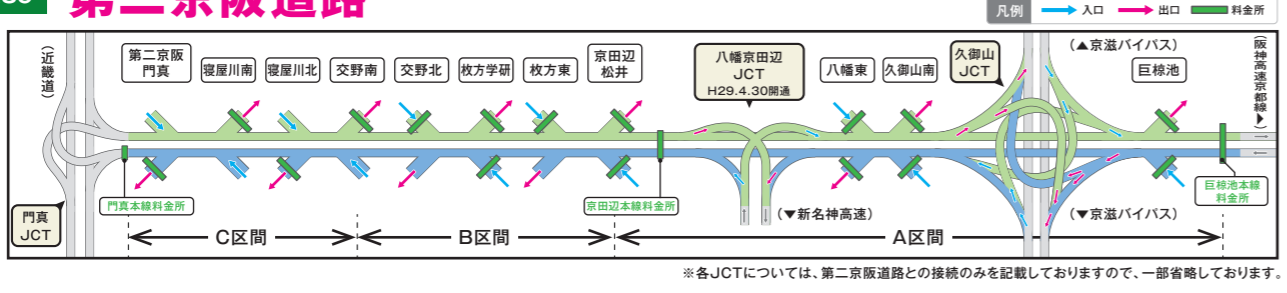
●原則としてB区間、C区間とも、それぞれの区間の最大料金をいただきます。

●原則として料金は変わりません。

車種	A区間※1	B区間※2	C区間※3
軽自動車等	360円	360円	360円
普通車	410円	460円	460円
中型車	510円	510円	570円
大型車	720円	720円	770円
特大車	1,060円	1,100円	1,130円

※1.巨椋池本線～京田辺松井IC/全線を利用した場合の料金
※2.京田辺松井IC～交野南IC
※3.交野南IC～門真JCT

E89 第二京阪道路

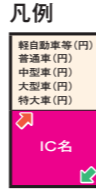


第二京阪道路 料金表 非ETC車

注意 方向別(往路復路)で料金が異なる区間があります。

門真JCT ⇒ 巨椋池本線方面

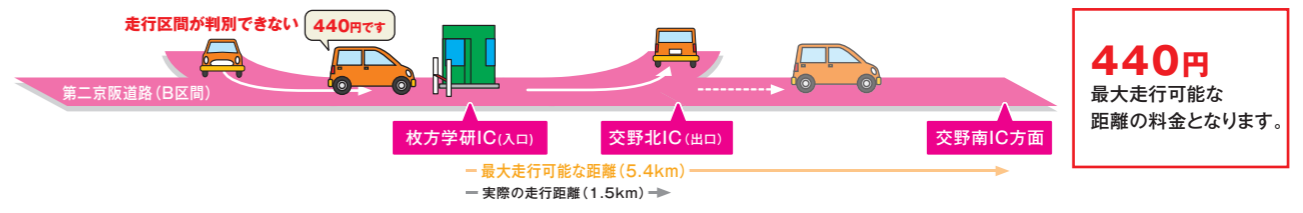
1,080	1,080	---	1,080	---	720	---	720	---	360	260	---	210	---	---	---	巨椋池本線	
1,330	1,330	---	1,330	---	870	---	870	---	410	310	---	210	---	---	---	巨椋池	
1,590	1,590	---	1,590	---	1,020	---	1,020	---	460	360	---	210	---	---	---	---	
2,210	2,210	---	2,210	---	1,440	---	1,440	---	720	510	---	260	---	---	---	---	
3,290	3,290	---	3,290	---	2,160	---	2,160	---	1,020	750	---	360	---	---	---	---	
1,030	1,030	---	1,030	---	670	---	670	---	310	210	---	150	---	---	---	---	
1,280	1,280	---	1,280	---	820	---	820	---	360	260	---	150	---	---	---	---	
1,540	1,540	---	1,540	---	970	---	970	---	410	310	---	150	---	---	---	---	
2,110	2,110	---	2,110	---	1,340	---	1,340	---	620	410	---	150	---	---	---	---	
3,210	3,210	---	3,210	---	2,080	---	2,080	---	950	670	---	210	---	---	---	---	
980	980	---	980	---	620	---	620	---	260	210	---	150	---	---	---	---	
1,230	1,230	---	1,230	---	770	---	770	---	310	210	---	150	---	---	---	---	
1,490	1,490	---	1,490	---	920	---	920	---	360	260	---	150	---	---	---	---	
2,060	2,060	---	2,060	---	1,290	---	1,290	---	510	310	---	150	---	---	---	---	
3,120	3,120	---	3,120	---	1,990	---	1,990	---	860	510	---	210	---	---	---	---	
930	930	---	930	---	570	---	570	---	210	150	---	---	---	---	---	---	
1,180	1,180	---	1,180	---	720	---	720	---	260	150	---	---	---	---	---	---	
1,390	1,390	---	1,390	---	820	---	820	---	260	150	---	---	---	---	---	---	
1,850	1,850	---	1,850	---	1,080	---	1,080	---	360	150	---	---	---	---	---	---	
2,850	2,850	---	2,850	---	1,720	---	1,720	---	570	210	---	---	---	---	---	---	
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
740	740	---	740	---	380	---	380	---	210	260	---	310	---	---	---	---	
940	940	---	940	---	480	---	480	---	260	360	---	360	---	---	---	---	
1,100	1,100	---	1,100	---	530	---	530	---	310	410	---	410	---	---	---	---	
1,520	1,520	---	1,520	---	750	---	750	---	360	510	---	620	---	---	---	---	
2,280	2,280	---	2,280	---	1,150	---	1,150	---	570	860	---	950	---	---	---	---	
720	720	---	720	---	360	---	360	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
920	920	---	920	---	450	---	450	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
1,080	1,080	---	1,080	---	480	---	480	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
1,490	1,490	---	1,490	---	560	---	560	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
2,230	2,230	---	2,230	---	760	---	760	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
720	720	---	720	---	310	---	310	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
960	960	---	960	---	320	---	320	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
1,050	1,050	---	1,050	---	330	---	330	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
1,320	1,320	---	1,320	---	350	---	350	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
1,870	1,870	---	1,870	---	400	---	400	---	---	---	---	---	---	---	---	---	
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
360	360	---	360	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
460	460	---	460	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
570	570	---	570	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
770	770	---	770	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
1,130	1,130	---	1,130	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
360	360	---	360	---	290	---	290	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
460	460	---	460	---	300	---	300	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
570	570	---	570	---	300	---	300	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
770	770	---	770	---	320	---	320	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
1,130	1,130	---	1,130	---	350	---	350	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
360	360	---	360	---	650	---	650	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
400	400	---	400	---	740	---	740	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
430	430	---	430	---	780	---	780	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
490	490	---	490	---	870	---	870	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
640	640	---	640	---	1,090	---	1,090	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
360	360	---	360	---	720	---	720	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
460	460	---	460	---	900	---	900	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
570	570	---	570	---	1,050	---	1,050	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
770	770	---	770	---	1,320	---	1,320	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
1,130	1,130	---	1,130	---	1,870	---	1,870	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
360	360	---	360	---	720	---	720	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
460	460	---	460	---	900	---	900	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
570	570	---	570	---	1,050	---	1,050	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
770	770	---	770	---	1,320	---	1,320	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
1,130	1,130	---	1,130	---	1,870	---	1,870	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---



巨椋池本線 ⇒ 門真JCT方面

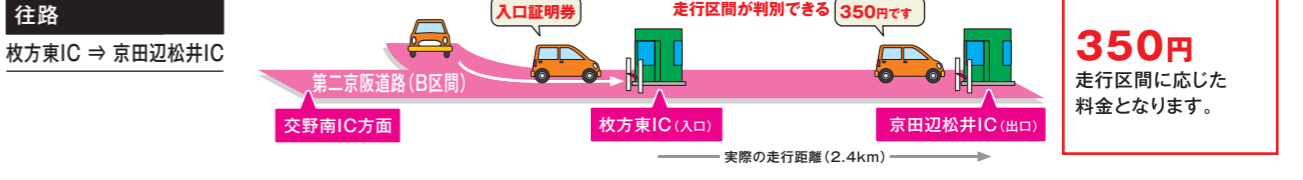
走行可能な距離に応じた料金を適用する走行 普通車の場合

例 枚方学研IC ⇒ 交野北ICの場合

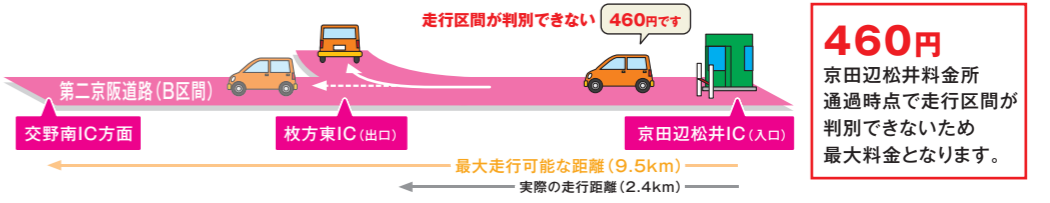


方向別(往路復路)で料金が異なる区間があります 普通車の場合

例 枚方東IC ⇒ 京田辺松井ICの場合



復路
京田辺松井IC ⇒ 枚方東IC



方向別(往路復路)で料金が異なる区間(一覧)

往路復路で料金が異なる走行区間の料金を記載しています(最大料金となる走行区間の料金は記載していません)

走行区間	平成29年6月3日からの料金(円)					
	入口 → 出口	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
B区間	枚方東IC → 京田辺松井IC	330	350	360	400	480
	枚方学研IC → 交野北IC*	360	440	480	550	740
	交野北IC → 京田辺松井IC	(360)	450	480	560	760
	交野北IC → 枚方学研IC	310	320	330	350	400
C区間	交野南IC → 寝屋川北IC	290	300	300	320	350
	交野南IC → 第二京阪門真IC	(360)	(460)	(570)	740	1,050
	寝屋川南IC → 第二京阪門真IC	(360)	460	570	740	1,050
	第二京阪門真IC → 寝屋川南IC	(360)	400	430	490	640
	門真JCT → 寝屋川南IC	(360)	400	430	490	640

※枚方学研ICからC区間を連続走行した場合、この料金とC区間の料金を合算した額になります。()書きは往路復路同額です。

ETCのご案内

あなたもETCを始めてみませんか？ ETCは大変おトクで便利です。

1 ETCで、料金所をスムーズに通過できます。

料金所で、お支払のための停車が必要ありません。

ETCの最大のメリットは、料金所をスムーズに通過できることにあります。財布をとり出して小銭を用意する必要がなく、支払のためのタイムロスがありません。また、通行券の受け取りや支払等のために料金所のブースに車を寄せる必要もありません。



環境にやさしい、エコドライブ。

料金支払のためのストップ&ゴーがなくなりますので、料金所付近の騒音や排気ガスが軽減され、周辺環境の改善にも貢献します。通行券の受け取りや支払が不要ですので、窓の開閉も不要で、快適にコンディショニングされた冷気や暖気が逃げ出すこともありません。



2 ETCだけの特別な割引が利用できます。

とってもおトク！上手に使いえば節約に。

ETC限定の時間帯割引が利用できるほか、お支払の料金に応じてポイントがたまるETCマイレージサービスもあります。ETCだけのサービスです。

詳しくは、P.17~18をご覧ください。

ETCデビューは意外にかんたん！

ETC車載器の購入・セットアップ・取付けと、ETCカードがあればETCをご利用できます。

※ETCカードは、カードの受け取りまでに2週間程度かかる場合がありますのでお早めにお申し込みください。

ETC車載器の購入・セットアップ・取付け

ETC車載器は、最寄りのカーディーラー、カー用品店、自動車整備工場などで購入できます。セットアップ店で車両の情報をETC車載器にセットアップし、取付けすると、ETC車載器が利用できるようになります。

セットアップ店はこちらから検索できます。

→ http://www.go-etc.jp/shop_search/

※下記のような無線通信を阻害するおそれのある車両や、熱線反射フロントガラス車両は正常な通信ができない場合があります。最寄りのセットアップ店などにご相談ください。



※ナンバープレート、けん引装置の有無等、車両の情報が変わった場合は、ETC車載器の再セットアップが必要です。ETC車載器が取付けられた中古車をご購入され車両番号等が変更になる場合、また他の車に取付けられていたETC車載器を別の車両に付け替える場合等には、必ず再セットアップを行ってください。

※仮ナンバー（臨時運行許可）車両については、セットアップできませんので、ETCはご利用いただけません。

二輪車には 二輪車専用のETC車載器が必要です。

二輪車は、防水性・耐震性に優れた二輪車専用のETC車載器が必要となります。二輪車用のETC車載器の購入、セットアップ、取付けは、国内二輪メーカー関連の販売店、全国チェーンの二輪販売店、大手二輪用品店などで取り扱っています。

ETCカードのお申し込み方法

ETCカードは、高速道路のETCレーンで通行料金のお支払に使う、専用のカードです。利用した料金の精算は後払いになります。ETCクレジットカードまたはETCパーソナルカードをご準備ください。

※法人向けには、ETCコーポレートカードがあります。

ETCクレジットカード

ご加入のクレジット会社なら 審査がスムーズです。

- クレジットカード会社が発行するETCカードです。
- クレジットカード会社にお支払いいただきます。
- すでにクレジットカードをお持ちの方は、ETCカードを追加で発行できる場合がありますのでご加入のカード会社にお問い合わせください。（別途お申し込みが必要です。）
- クレジットカードをお持ちでない方は、カード会社にお申し込みください。



主なカードはこちらのウェブサイトでも紹介しています。

→ http://www.w-nexco.co.jp/etc/etc_card/

お申し込み方法

- クレジットカード会社に連絡
お申し込み方法は、ご加入を希望される（またはすでに加入されている）クレジットカード会社にお問い合わせください。
- カード会社の審査を受ける
カード会社所定の審査があります。
- カードの受け取り
カード発行の目安…即日~2週間程度
※詳しくは各カード会社にお問い合わせください。

ETCパーソナルカード

クレジットカードを 持っていなくても入手できます！

- NEXCO西日本を含む道路6会社が共同で発行するETCカードです。
- 与信審査に代えて、お客さまにデポジット（保証金）を預託いただく仕組みになっています。
- 料金は郵便局の通常貯金口座または銀行等の預金口座から引き落とされます。
- カード一枚あたり1,234円の年会費が必要です。

平成28年7月から、最低デポジット額が
40,000円⇒20,000円になりました！

平均利用月額が5,000円までの場合は、デポジット額は20,000円となります。

ETCパーソナルカードの詳細についてはこちらをご確認ください。

→ http://www.w-nexco.co.jp/etc/personal_card/

お申し込み方法

- 申込書を郵送
申込書はサービスエリアなどのインフォメーションにあります。
- デポジットを入金
ETCパーソナルカード事務局から振込用紙が届いたら、お近くのコンビニエンスストアまたは郵便局でデポジットをご入金ください。
- カードの受け取り
デポジットの入金確認後約2週間でETCパーソナルカードを郵送します。お手元に届いたその日からご利用できます。

ETCカード コレは OK！コレ NG！

OK

●ETCカードを持っている人が、レンタカーや他の車で使うことはOK！



NG

- ETC機能のない通常のクレジットカードを使うことはNG！
- ETCカードは名義人が精算するので、カードの使い回しはNG！

※法人向けには、NEXCO3社が発行するETCコーポレートカードがあります。

ETCをよく利用する人（会社）を対象にしたETCカードです。あらかじめNEXCO3社が指定する条件を満たす場合にETCコーポレートカードが貸与されます。ETCコーポレートカードの詳細については、こちらを確認ください。

→ <http://www.w-nexco.co.jp/etc/frequency/>

Q&A

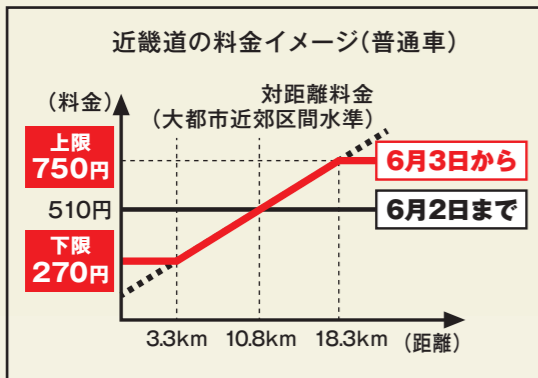
Q.1 なぜ、料金改定を行うのですか？

A.1 平成28年12月16日付けで国土交通省から発表された「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」に基づき、料金改定を行うものです。
【具体方針(案)のポイント】

1. 料金体系の整理・統一(現行の高速自動車国道の大都市近郊区間を基本とする対距離制を導入し、料金水準を整理・統一。車種区分を5車種区分に統一。)
2. 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現(大阪及び神戸都心部への流入に関して、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定。)

Q.2 なぜ、近畿道と阪和道の一部の区間でETC車の料金が値上げになるのですか？

A.2 ETC車についてご走行距離に応じた料金に変更しました。そのため、長距離を走行すると料金は高く、短距離を走行すると料金は安くなります。



Q.3 近畿道と阪和道のETC車の対距離料金はどのように計算されるのですか？

A.3 料金(普通車)は、次のように算出します。

$$\frac{\text{利用距離(km)} \times \left(\begin{array}{l} \text{km単価} \\ 29.52\text{円} \\ \text{大都市近郊区間} \end{array} \right) + 150\text{円}}{1.08(\text{消費税})} + \left(\begin{array}{l} 150\text{円} \\ \text{利用1回あたりの} \\ \text{固定額} \end{array} \right)$$

※10円単位の端数処理(四捨五入)を行います。

なお、近畿道・阪和道においては、上限料金として普通車750円、下限料金として普通車270円としています。

Q.4 上限料金、下限料金とはなんですか？

A.4 近畿道、阪和道等、従前の均一料金からご走行距離に応じた料金に変更されますが、物流への影響等を考慮し、当面、上限料金を設定するなど激変緩和措置を実施するものです。

Q.5 上限料金・下限料金は、いつまで継続するのですか？また、その後の料金はいくらになりますか？

A.5 上限料金・下限料金は当面の間継続しますが、現時点で具体的な期間は決まっておりません。今後検討してまいります。

Q.6 ETC2.0限定の割引の適用を受けるには通常ETC車載器を再セットアップすればいいのですか？

A.6 ETC2.0限定の割引の適用を受けるためには、ETC2.0対応車載器をご用意いただき、必要なセットアップをしていただく必要があります。通常のETC車載器ではETC2.0セットアップはできませんのでご注意ください。なお、平成27年6月30日以前にセットアップしたDSRC車載器(ITSスポット対応車載器)をお持ちの場合、ETC2.0限定の割引の適用を受けるためには、ETC2.0再セットアップが必要です。

Q.7 通行時に案内される料金が対距離料金でないのですが？

A.7 近畿道・阪和道・西名阪道・第二京阪道路では、料金所通過時にご案内する料金が対距離料金とならない場合があります。ご請求の際には、ETCフリーフローアンテナ等によりご走行区間等を確認し、対距離料金を請求させていただきます。詳しくはP.12をご覧ください。現在、対距離料金を料金所通過時にご案内できるようシステム改修を進めており、準備ができましたら改めてご案内します。

Q.8 利用した料金は何を見れば分かりますか？

A.8 料金をご利用のクレジットカード会社の請求書、ETCパーソナルカードのご利用料金のお知らせ書、ETCコーポレートカード利用明細書でご確認いただけます。また、ETCクレジットカード、ETCパーソナルカードをご利用のお客さまは、ETC利用照会サービス(登録型)(<http://www.etc-meisai.jp/>)で、ご利用の約3週間後にご確認いただけます(画面表示が「確認中」から「確」(確定)に表示が変更となり、利用証明書にも確定の記載がされます)。

Q.9 ETCフリーフローアンテナとは何ですか？

A.9 ETCフリーフローアンテナとは、料金所のない出入口に設置されたETC無線通信専用のアンテナのことです。このアンテナで、お客さまがご走行された出入口を判別しています。ETCフリーフローアンテナでもETC無線通信を行いますので、必ず入口から出口までETCカードを車載器に挿入した状態のままご走行ください。ETCカードの挿入が無い場合は、当該道路の最大料金を請求することやETC割引の適用が受けられない場合があります。

Q.10 SA・PAで休憩する時もETC車載器からETCカードを抜いてはいけないのですか？

A.10 SA・PAで休憩する時など走行中以外にはETCカードを抜いても構いません。なお、SA・PAからの出発時は必ずETCカードをETC車載器に挿入して出口までご走行いただきますようお願いいたします。

Q.11 請求額が対距離料金になっていない？

A.11 ETCフリーフローアンテナで正しく通信した記録がない場合、ご走行区間を判別できないことから、当該道路の最大料金を請求する場合があります。請求金額にご不明な点がございましたら、お手数ですが、お客さまセンターへお申し出をお願いいたします。

Q.12 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現とはどういうことですか？

A.12 平成28年12月16日付けで国土交通省から発表された「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」において、都心部の流入交通の経路選択等に偏りが発生し、特定箇所において交通集中が発生していることから、大阪及び神戸都心部への流入に関して、料金面で不利にならないよう、交通分散の観点から、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定するとの方針が示されたことを受け、大阪都心部への分散流入(「経路によらない同一料金」の導入)を行うものです。料金の具体例は、P.13~16をご覧ください。

